

第15日目（3月16日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は、22名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。  
市長。

○市 長 改めましておはようございます。貴重な時間をお借りしますが、報告をさせていただきますと思います。新型コロナウイルス感染症に関係することですので、よろしく申し上げます。

新年度の5月3日に予定をさせていただいておりました、令和2年度の南魚沼市成人式のことについてであります。これにつきましては大変、影響がどこまでということ、非常に危惧していたところだったのですが、私どもとしましては、今回、延期することに決定させていただきました。

成人式の開催につきましては、主催である南魚沼市は特にそうではありますが、そして参加される成人を迎える皆さん、ここはもとより、大変多くの業種の皆さんに影響が及ぶことが想定されます。着てくるものも含めてさまざま、今、非常に経済効果にも広がりを見せているわけではありますが、これらの業種の皆さんに対するさまざまな影響もあることから、延期の日程を早めに設定させていただいて、ご報告申し上げることも一つというふうに思っていたところでもあります。

周辺の自治体との開催のかぶりも含めて、さまざまなことを我々としては想定させていただき、調整させていただいたところ、今回、延期の日程を新年度の9月20日——これは3連休に当たります——そのときに行いたいということで、対象者の皆さんにはもとより、延期をする旨のお知らせを早くさせていただきまして、開催日が近くなりましたら再度の開催のご案内等も申し上げるということで対応させていただきたいと思っております。

大変苦しい判断でありましたが、一日も早いほうが、より影響が少ないということで決定をさせていただきましたので、ぜひともご理解いただきたいと思います。

もう一点、同じ5月3日に予定されていた世界的規模のイベントということで、大変楽しみにされていた方、また参加者の皆さんも含めてあったと思っておりますが、世界的な新型コロナウイルスの感染の広がりということで、これも中止になりました。ウイングス・フォー・ライフ・ワールド・ラン2020——これは市の主催ではありませんけれども、同じ日のことですので、ここで報告させていただきたいと思っております。

一日も早い収束を願って、また皆さんと一緒に行政を進めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○議 長 日程第1、第7号議案 令和2年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 6款農林水産業費に対する質疑を続行いたします。

22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 3点お聞きいたします。1点目は、155ページの農業再生協議会補助金でございます。今度はことしから1つになります。今までは2つあったわけでありましてけれども、南魚沼市の農業の中心的な会議は、農業再生協議会の中で大体やってきたと思っています。今度は1つになって、それをなおかつ農林課のほうで1つに、効率的に行うというチラシが入ってきました。そうした中でどのような体制で、またどのように効率的になるのか、その点について聞かせてください。

それと、そのすぐ下の鳥獣被害防止対策協議会補助金でございます。説明の中では電気柵と猿パトロールということでありましたけれども、猿パトロールに対しては非常に私の地域でも真剣になって取り組んでいただいております。おかげで猿が大分出なくなったような気がするのですが、猿パトロールに対しての効果というか、その点についてどのような効果があったのか、教えていただきたいと思っております。

それともう一点、161ページの県営事業負担金でございます。今回2,000万円少なくなったわけでありましてけれども、2,000万円削減された理由というか、それを聞かせていただきます。これは2,000万円ということになると、事業費になりますと約2億円になるわけでありましてけれども、私たち非常にこの事業がどうしてこんなに2,000万円も減ったのか、ちょっと腑に落ちないのですが、その点について3点、説明をお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私のほうから、2点目と3点目のほうをお答えいたします。まず、鳥獣被害のほう、猿パトロールでございます。これは昨年度から委託先が猟友会のほうにかわりまして、猟友会の方たちはその場で駆除もできるということで、非常に効果的な活動になっていると思っております。被害数も大分減ってきていますので、効果は絶大なのかなというふうには思っております。

それから、3点目の県営事業負担金が2,000万円減った要因ということではありますが、国のほうの最初の指針、予算の方針に対応した8,000万円ということではありますが、最初、歳入のほうでも若干申し上げましたけれども、今、国の方針、農政のほうにつきましては、最初、当初予算は少なく補正でつくという形が顕著にあらわれていますので、国のほうの補正がついたときには、うちのほうで予算化が可能であればそこをつけていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 農業再生協議会の効率化ということではありますが、農業再生協議会についま

しては、JAさんの合併にあわせて既に1つになっております。ただ、場所的に大和の営農センターと塩沢のしおざわ基幹センターですか、こちらのほうに今まで分けた形で運営しておりました。それが1つになることによりまして、より効果的に、効率的に。しかも、事務所が農林課のすぐ隣に来るということで、農林課との連携もまた強固になってくると考えております。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 それでは、最初の農業再生協議会のほうをお聞きします。1つになって農林課の隣に来て、効率を上げると。今まで私も農業再生協議会には塩沢の庁舎のほう——大和から塩沢までよくこれだけの広い面積の中で、農林課の隣の事務所を1つつくって効率的になると。私は正直言って、ちょっとまだ信じられないのです。本当に農業再生協議会の皆さん方が市を回って、なおかつ地域だけでもやっている中で、どのように効率的になるのか。私自身はちょっと心配なのですが、いろいろな畑から全て耕作、つくっているところは、みんな農業再生協議会が中心になるわけでありますから、その点についてもう少しどのような——1つの農林課になって効率が上がるというのは、やはり本当に効果があるのかということも、もう一度ちょっと詳しく聞かせていただければと思っております。

それと、猿パトロールでありますけれども、これは本当に猟友会の皆さん方に真剣に取り組んでいただいております。おかげで地域に猿の出没が少なくなれば本当にいいと思っておりますし、できるだけ猿パトロールには力を入れていただきたいというふうに思っています。猿も本当に多く出没していますけれども、猿が出ると農作物が、せっかくつくっても何にもならないというような状況でありますので、できるだけ、ぜひ、そういったのに力を入れていただきたいと思っております。

それと、3点目の県営事業でありますけれども、今までは1億円くらいのペースでずっと来ていました。先ほど部長は、補正予算がつくと。補正予算だって——これは本当に当てにならないと言っては悪いけれども——たまたま補正予算がつけばいいのですが、やはり今まで県営事業はそれぞれ長期的な事業計画の中でやってきているわけでありますから、もしことし8,000万円であれば、また来年8,000万円。来年もまた同じような予算だと、今まで計画してやってきた中で、私は大きな障害が出ると思うのですけれども、その点についてももう一度、聞かせていただきたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 農業再生協議会、本体自体は市役所の庁舎内に集まるわけですが、農業者にとってサービス低下にならないように、JAさんにまたある程度の事務は行ってもらう予定にしております。なるべく農業者の迷惑にならないような体制でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長　それでは、猿パトロールのほうであります。また、若干ではあります、  
猟友会のメンバーも増えてきておりますので、今後、引き続き猟友会のほうにお願いしたい  
と思います。

3点目の県営事業の予算であります。これは今回も新型コロナウイルス等の関係もあって、  
国のほうも今後、確かに補正がつくかどうかというのは不透明であります。ただ、全体の中  
で今、うちのほうが組める額が最大限 8,000 万円ということですので、ここら辺はご  
理解を願いたいと思います。

○議　　長　　22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君　わかりましたが、どうして 2,000 万円というお金が削減されたか、そこを  
もう少し説明を聞かせてください。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　どうしてと言いますか、県との協議の中でこの額ということあります  
ので、うちのほうが、では、そこで多くつけられるかということになりますと、県のほうの  
予算もあります。私たちのほうだけが余計に盛るというわけにもいきませんので、今ある中  
では、これが最大限だというふうに私は思っております。

○議　　長　　11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君　163 ページ、林業振興費、森林整備促進事業費について質問いたします。施  
政方針でも森林環境譲与税の活用により、森林整備の促進や人材育成確保に向けた取り組み  
を進めているとしています。南魚沼市の森林環境譲与税活用計画の策定に向けて、ようやく  
スタートしたのかなと考えております。

まず、1点目であります。地理情報システム、GIS 整備業務委託料についてですが、森  
林簿等の補正整備、森林環境税の活用計画にということですが、具体的にどのような作  
業を進めるのか伺います。

2点目であります。意向調査を実施するということですが、意向調査の準備作業と  
考えてよいのか。実施方法は市内全体なのか、地区を絞って行うのか。実施規模、面積等が  
わかったら教えてください。

3点目ですが、一般会計審議初日、歳入の森林環境譲与税基金繰入金の同僚議員の答弁の  
中で、木材を使った名刺を市の中で採用すると言っていましたが、これは消耗品での対応な  
のか。

以上、3点お願いします。

○議　　長　　農林課長。

○農林課長　森林環境譲与税の関係であります。令和 2 年度は、部長から説明させてい  
たきましたが、現在あります、森林簿情報、森林台帳、これらがかなりリンクしていない部  
分がございます。それとあわせまして、国土交通省湯沢砂防事務所より航空機を飛ばした、  
航空データを借用させていただくことになりましたので、これらを全部あわせて地図上に落  
としまして、現在ある資料で、できる限りの情報を精査したいと考えております。

この作業は、議員がおっしゃるとおり、意向調査への準備となります。何の資料もなく意向調査と言っても、なかなか森林所有者の方はわからないと思いますので、今でき得る最大限の資料をそろえて意向調査に向かっていきたいと思います。今回の令和2年度の作業でございますが、約900ヘクタールを計画しております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 木の名札であります。ちょっと説明が言葉足らずで申しわけありません。今回の予算ということではなく、市内産の材木を使うというPRを兼ねて、職員が自己負担で購入してもらうという形です。ですので、予算書には掲載されておられません。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 それでは、1点目、2点目について再質問させていただきます。台帳の整備ということで、国土交通省のデータも活用するという——これは、いずれはやはり森林整備を進めていく上での境界の確認等につながると考えてよろしいでしょうか。

2点目ではありますが、面積等900平米という中であります。例えばこの部分につきましては、手挙げ方式になるのか、それとも市のほうでやはり場所を特定してしまうのか。その辺はどう考えていますか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 境界作業への確認ということですが、今やっている国土調査事業は、法務局が認めてくれるまでの精度には、当然ならないかと思いますが、ある程度ここが境界ではないかとお示しできるくらいの精度になるのではないかと、今のところ考えております。

それと場所ではありますが、900ヘクタール。今のところ令和2年度、石打地区でモデル事業を行う予定でありますので、石打地区を中心といいますか、旧塩沢町の範囲で行いたいと考えております。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 それでは、1点目だけ、もう一度質問させていただきたいと思います。歳入の中でも同僚議員からお話がありましたが、今はリモートセンシング技術というのがあります。この中でも研修費とか職員旅費とかが入っているのもありますけれども、こういう類いの勉強会とかもあると思います。やはり将来的なところも見据えた中で、今は全国的にもう、また、新潟県内でもかなり進んでいるところがありますので、そういうところでまた市の職員、行政一体となって、ちょっと取り組んでもらって、森林環境税もこの部分だけではないのですが、進めていただきたいと思います。今後その方向については何か動きはあるのでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 清塚議員のおっしゃるとおり、職員に研修等も参加していただいた中で、

やはり近隣自治体と連絡をとりながら進めたいと思っております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2点ほど。163ページの民有林保育事業費。手を挙げてこの補助をもらうという仕組みだろうと思えますけれども、大体どの程度満たしていただけるのかという気がするのですが、その辺。

次のページの水産振興事業費の中で、今、錦鯉の海外への輸出がかなり増えていると思うのですが、その辺の額がわかったら、ちょっと教えてもらえればと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 錦鯉のほうは私からお答えいたします。錦鯉につきましては、なかなか市内の養鯉業者から金額というのは公表していただけておりません。県全体でいくと、輸出する部分が2015年現在ですけれども、輸出額11億1,400万円が新潟県内の輸出額であります。そこら辺から推測するしかないのですが、そこからうちの養鯉業者の数字で推計することになりますけれども、一生懸命やっているという話は聞いております。ですので、海外の部分もかなりの額を占めているのではないかという推測程度でございますが、そこら辺でご了承願いたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 民有林保育の補助率ということでよろしかったでしょうか。普通ですと限度額は補助の40%なのですが、平成26年度から60%以内に引き上げてやっております。国県の補助を合わせますと、最大で80%の補助になります。

以上です。

〔「何件」と叫ぶ者あり〕

○議 長 農林課長。

○農林課長 そこまでの数字はちょっと今、持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。済みません。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 市長も議員時代からこの森林の再生には、大分思い入れがあると思うのですが、この金額で果たして民有林あたりをかなり網羅していけるのかという気がするのですが、今後、増えていく可能性があるのかどうか。清塚議員も聞いていますけれども、国土調査の問題も絡んでくるのだろうと思えますが、どうも民有林については遅々として前に進んでいないのかなという気がするのですが、その点について。

錦鯉、私も飼っていますけれども、領収書の要らない業種みたいなものでして、なかなか実態をつかむのは難しいと思います。県内ではマルサが入るほど売り上げているような錦鯉業者もいるらしいのですが、大体の憶測というのは——ちょっと難しいかと思いますが、ちょっとその辺どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1点目のほうをお答えします。思いはありますが、ようやくここで動き始

めたという話をよくしています。何を根拠に言っているかという、まずは私有林というか、民有林の補助のものは大分前から出て、今ほど話があったとおり、今、ほとんど自分の自己負担は1割くらいでできる。それでもなかなか進まなかった事実があります。なぜ進まなかったか。個々であった。例えば私、林茂男が所有している林。隣には違う林があるということがありました。そういう意味では自分のところだけやればよかったということもありましたが、本当は環境的な問題から言えば、面といいますか、広い意味でそこがきちんとなっていくことが大事なことです。

そこが今回、森林環境税の創出等の中で市がかなり——ちょっと間違っていたら、加えることは担当部のほうに答えてもらいますが、そういう団地化というか広い面で一緒にやって、そこに我々が主導して入って行って、いろいろやることができるようになった。このことは画期的なことだと思います。

そのことによって先ほど——振り返るようですが、最初の個々の林にも手が入られる、全体の中のパッケージでやれる。そういうことが生まれたということが非常に大事なことで、そのためにはやはり境界線を踏んでいくこと。これも大事なことで、これらが同時にセットで生まれているということが、今、画期的と言っているゆえんだと思います。

これをいかに市がきちんとしてそういうことを引っ張っていくか。当然、関係者と皆さんと一緒にになりながらやっていかなければいけないと思います。森林組合は、もうほとんどが解散したいばかりのところが多くなっているわけです。私のやってきたところもそうでした。しかし、こういう境界を踏めることとかが出てきた中で、少しだけその森林に携わっている皆さんが特になかなか——本当は生産林ですからお金にしなければいけなかった。これがようやく少しでも前に出るのかというところが今始まったということで、大変ありがたくも思っていますし、ここの機会を捉えなければならないというふうに思っているところです。

加えて作業道。これらの今までの林道土木だけではない、作業道という簡素なものでどんどん仕事を進められるという状況を、今、風の向きをきちんとかまなければいけない。そういう時期ではないかと思っています。

補足があったら、担当部のほうに答えてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 市長のほうには、特に補足はございません。

2点目の錦鯉のほうであります。うちのほうでおさえている市内の売上額というのが直近だと1億2,000万円強なのですが、これにはマス類、ヒメダカ、アユ等も含まれておりますので、どの部分までが錦鯉という数字かは、うちのほうでは把握しておりません。ですので、この額と県内の錦鯉の売り上げ等から勘案していただくしかないのかなというふうに思っております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 前に私も生産森林組合の会計か何かをやったことがあって、うちの通帳を素通りして森林組合に委託する事業が結構あったのですが、これからはそういうものが減

っていくと考えていいのでしょうか。いかがでしょうか。わかったらでいいです。

○議 長 農林課長。

○農林課長 管理できない森林を森林環境譲与税で市が管理——そこからまた委託するわけですので、減っていく可能性はあるのかなとは思っております。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどお願いいたします。まず、151 ページの農業委員会運営費 2,325 万円に関してでありますけれども。毎年農地パトロールとか実施していただいておりますが、耕作放棄地を何とか再生させようということでのパトロール。来年度の目標とすると、その再生です。放棄地を作付できるようにするということについては、どの程度の活動をするというふうにお考えなのか。

それから、2 点目が 157 ページの農地中間管理機構の農地集積協力金 1,300 万円ですけれども、今年度は 60 町歩ということ。もう既に手挙げといいますか、農業委員会のほうには相談が大分来ていると思って、実質的に 60 町歩行けるだろうという話だろうと思っておりますけれども、実際のところは未定部分なのか。もうほぼ 60 町歩いけるといえるところなのかということをお聞きいたします。

それから、155 ページの中山間地域等直接支払交付金 8,070 万円に関してであります。20 年間の事業が一応ひと決まりついて、令和 2 年度から新しい体制ということで始まるわけですけれども、20 年間ずっとやってきて、この中山間地域の監査報告とかも当然、受けていると思います。それで実施していただいている方々の中から、こういう問題がありますということが出てきているのではないかと思いますので、そこら辺の報告の状況はどうなのかということが、3 点目です。

同僚議員から出ましたけれども、163 ページの森林整備促進事業費の G I S 整備業務委託料 847 万円です。市長のほうからも説明ありましたけれども、実際、森林組合については製材事業から撤退して、本当に保育ということに力を入れているのかということになると、若手の作業員がなかなか根づいてくれないというところで、要は人材不足であります。

民有林についても、80%の補助があっても 2 町歩にいかないのです——実際にやってもらったところが。お金はとてかけられないという状況でもあるわけですし、それからほかの除間伐についてもほぼ市有、公共のものというところが優先されて実施されている状況を見ると、なかなかその G I S で境界どうのこうのと言ってみても、やはりやってくれる人材の部分が育っていない。実際に除間伐、下草刈りも含めてですけれども、そういう人材が育っていないというのが大問題なのです。

今、民間で企画されているようなところを見れば、切った木を全部燃やして発電だというような、乱暴なそういう計画もあるようですけれども、そうではないでしょう。やはり木は木として利用して、残った部分でどうするかということが重要なわけです。そうすると、その保育をしていく人材をいかに育てていくかが一番大事なわけですけれども、今回の予算では



それが見えてこないです。これはあわせてやるべきだということを担当課では考えなかったかというところをお聞きします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 最初の農地パトロールほかの案件についてお答えいたします。農業委員会では、毎年8月に12地区で農業委員と最適化推進委員がまとまって農地パトロールを行っております。それから、11月にいろいろな懸案箇所——荒廃農地と違法転用のものをピックアップして11月にパトロールを行っております。農業委員それから最適化推進委員については、自分の守備範囲の中でおのおの月々パトロールを行ってもらっていますが、新しい動きとしましては、今まで見つかった荒廃農地について、相続者がいない、全員が相続放棄したとか、誰が管理しているかわからない、そういう農地を農地中間管理機構のほうに供託しまして、それを地元の農業者に貸し付けるという、そういう制度ができるようになりまして、今、具体的に1か所、そういう所有者不明農地の貸し付け事業に取り組み始めたところであります。

それから、市内のほかのところでも、昨年のパトロールのところでは荒れたところは、誰が相続者かわからないという、そういうところが何件かありますので、それについてもこれから対策をとっていくという、そういう方針であります。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 農地中間管理機構、60ヘクタールの集積ということでございますが、これの申請受付はJAさんのほうで行っております。まだうちのほうにそのデータが来ておりませんので、令和2年度はどれくらい集積されるかは現在ではまだわからない状況であります。60ヘクタール集積できるように、また頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、3点目、4点目。中山間地域等直接支払事業費8,400万円の監査ということであります。監査を行っております。その中で報告といいますか、やはり人口減による問題が一番大きいのかなというふうに思っております。

それと、次の森林の関係でございます。GIS、寺口議員がおっしゃるとおり、その人材育成。この森林環境譲与税につきましては、森林に今後かかわっていく人材育成という部分もあります。今回、予算には載っておりません。本来であれば一緒に並行で進めるべきなのですが、始まったばかりということで、予算が潤沢についているわけではありません。

そこで、とりあえずその調査に入って、やはりそこで森林組合だけでなく、ほかの森林業者——初日等でも言いましたけれども、やはり林業は今ビジネスチャンスだと思っております。そこに新しい若手が育つこと。それから、その森林組合以外の林業にかかわっている方たちもこの事業等に参加できるような体制というのも、あわせてうちのほうで構築していくべきだというふうには考えております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最初の農業委員会のほうです。毎年8月、11月ということと、最適化推進委員を含めての守備範囲の中での月のパトロールということは、毎年部分でありますけれども。農業新聞等で見ますと、他地域では、この最適化推進委員のほうが少しでも荒れてくるといって、その年のうちにすぐに動いて、本当に少ない面積であってもとにかく毎年何かをつくるということに向けて動いているわけです。ですので、そういうところの動きをうちの市の中でも、ぜひともやってもらわなければならないというところなので、守備範囲での月々のパトロールということさら強化して、どういう手だてで耕作放棄地を再生できるか、そうならないように予防できるか、ということで頑張ってもらってところまで踏み込んだ活動をするのかどうか、もう一回、伺います。

それから、農地中間管理機構のほうですけれども、内容はわかりました。

3番目の中山間地域等直接支払交付金のほうです。人口減だということでもありますけれども、実際に人口減少で結局その田んぼ自体を委託でやるのか、あるいは完全に小作として出すのかというところで、大きくやっているところをお願いしたりするのが非常に多いのです。多いのですけれども、実際に管理している方のところに直接にお金が届くということでは、なかなかこれの有効利用ということにならないと思います。そこら辺を担当している課としては、実際に作業をやっている方に直接そのお金が本当に届いているかどうかということ、報告を受けるだけでなく、たまには現場に出て行って見てみるということが必要だと思っておりますけれども、そこまでやるお考えがあるのかどうか。

それから、最後の部分でありますけれども、固定資産台帳には山林面積も当然載っております。うちも出ております。そういうところで市長が言ったように、面的に——ことしは石打だったけれども、その900町歩は、面的に何人くらいの方がいるかということも、全体の地図が——名前の載った地図がないだけなのです。となれば、こういうところは手作業でもできるのです。山の境界線などというのは、出すこと自体がはっきり言って難しすぎます。ただ、どなたがどこにいるかという全体の地図をつくることについては、何とかを飛ばしてまでなくても、こんなものは固定資産台帳から追っていけるのです。

問題は人材育成なのです。だから、これをあわせてやらなければならない、ではなくて、何かしらやらなければならないと。絶対やるのだというところが見えてこないのだけれども、本当に今回はGISだけなのか。人材育成を並行すると、本当にやるのかどうか。そこだけもう一回、お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず3点目の人口減少、ここの部分であります。現地には湯水問題以降、今まで以上に足を運んでいるつもりです。そこで直接本人にお金が行っているかどうかというところまで、ちょっと聞くところまで及んでおりませんが、寺口議員のおっしゃるとおり、若干踏み込んだ観察の仕方としたほうがいいのかなど思っております。

最後のGIS、山の境界、ここを人材育成と並行にこしはということではありますが、今回、令和2年度、スタートは簡易な調査から始まります。早い時期に人材育成等も並行して進めたいと思っております。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農地パトロールの補足でございますけれども、令和2年度の荒廃農地再生の目標値の設定はこれからになっておりますけれども、令和元年度の実績が0.4ヘクタールありました。令和2年度はそれ以上の面積を再生することを目標に考えております。

それから、委員の活動の方向性でございますけれども、新しい農業委員さん、最適化推進委員の任期、7月20日以降になりますと農地利用最適化交付金を活用した成果報酬という形で、それを配分するようになります。働きのいい人には2割増し、働きの足りない人は2割減というような形になってしまいますけれども、そういう形で活動に対してもやる気を起こさせるということで国のほうも制度を考えて、私たちが条例改正をしたところでございます。

以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号12番・鈴木一君に対し保留していた答弁について、農林課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

農林課長。

○農林課長 先ほど保留しておりました手挙げの数であります、11ということでありませぬ。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2点ほど。153ページ、農業振興対策補助事業費ですが、去年に比べると当初予算で半分以下になっております。今回の補正で今年のは1,792万円ですか、減額になりましたけれども、これは事前に――毎年いろいろな中身が変わりますけれども、こういう事業に参加しませんか、ということで手挙げしたのに対して、予算づけしているという考え方でいいのでしょうか。それが今回、去年より半分以下に減ったということでもいいのか。希望者があればもっと増やせる中身なのか。その辺をちょっと聞かせてもらいたいです。

もう一点は157ページ、先ほども出ましたが、農地中間管理事業費です。これも今回補正で700万円ほど予算が減っているわけです。農地の集積、集積ということでもずっとやっておりますけれども、これは本当に集積したものの受け手があるのかどうなのか、ちょっと心配なところなのです。農業をやめますという人は今、確かに増えています。やはり続けられるのだけれども、機械が壊れたからもうやめましようとかという人が圧倒的に私の周りを見ていても多いのではないかというふうに思うのです。先ほどの、この前の話とも関係しますけれども、そういう点では意欲があったら続けられるような、そういう手だても必要なのではないかと思っておりますが、その辺のところはどういうふうに考えているのでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目につきましては、事前に手を挙げていただいた方の分を予算化し

ております。ですので、減っているということは、手を挙げている方が今回少なかったということなのです。

2点目の農地中間管理機構、ここにつきましては確かに、農業をやめる方、いい場所であれば次にやってくれる方は、今のところ多くいます。そこで、機械が壊れてやめる、そこら辺を市のほうで、自治体のほうで、行政でどうかできるかという点であります、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 農業振興対策補助事業費ですが、その辺のPRというのはきちんと、何か希望があればいろいろなのがありますよという、そういうのがうまくされているのかどうか。その辺だけお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 県等もありますし、私たちのほうからもPRはされているものだと思います。その中でやはり毎年同じところに手を挙げるという方はなかなかいませんので、年度によって若干波があるのかなというふうには思っております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点だけお願いいたします。前にもときどき聞いているのですけれども、163ページの森林資源活用事業費の中の間伐事業委託料です。この事業は毎年、予算で三、四百万円、決算で200万円くらいの実績があるのですけれども、間伐した後はどうなっているのかというところをまずお聞きしたいです。多分、森林組合等をお願いして除間伐はこうなっているのですけれども、その後どういうふうな活用といたしますか、処理になっているのか、まずそこをちょっとお聞きしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 間伐した杉に関しましては、建築材として使っておりますし、今は根元の曲がった部分も再利用するというので、若干お金になりますので、所有者には今までよりはお金が入っているのではないかというふうに思っております。そういう体制で行っております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今、森林環境を整備しなければならない、そしてまた森林資源を活用しなければならないという動きが非常に盛んであります。先ほど部長のほうも林業はビジネスチャンスだという話が出ましたけれども、ずっと続いている——これは1つの例ですけれども、間伐材の活用。今、切って、業者のほうで建設資材に若干使っているということですが、木質バイオマスストーブの導入が今始まったばかりですけれども、例えばそういうところに間伐事業を——ぐるぐると地元のそういう資源が回るようなシステムにしないと、この森林資源というのはビジネスチャンスに結びつかないと私は思うのです。これは1つの例です。

そこら辺も総合的に考えているのですけれども、そういうふうな連続した地域の中で経済が回るようなシステムをつくらないと——金曜日でも多分ちょっと類似の話が出たのだと思う

のですが、ペレットストーブのように、途中でその経済活動がとまってしまうようなことになると思いますので、そこら辺を考えながらやっておられるのかというところだけ、ちょっと確認したい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 佐藤議員のおっしゃるとおり、やはり継続してSDGsではありませんが、持続可能な形で、林業も当然進めていかななくてはなりません。それが例えばストーブ等の燃料だけなのか、また資材——今、合板等もあります。木材によるマンションも建築可能ということでもありますので、そういう分野にもぜひその材木を扱っている業者からは進めていっていただきたいと思っております。里山再生等、ほかの業務とも連携した中で林業のほうを進めなくてはいけないというふうには思っております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今の部長の説明で十分なのですが、最後に確認したいのですが。それは業者任せにしてもなかなか——今、人材不足とかいろいろ出ていますけれども——難しいので、やはり市のほうで、この森林資源を林業ビジネスとしてどう活用していくのかという方針なり、そういう道筋をつけないと、なかなかそういうふうな、今、答弁にあったように進んでいかないと思うのですが、そういうような方向で進めていかれる考えはお持ちかどうかだけを、ちょっと確認しておきたいと思えます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 当然、市のほうでリードできる部分というのはあると思えますので、産業振興ビジョンでも記載されております森林資源の利用促進、また市産材の利用拡大、それから次世代林業再生基盤づくりと人材育成という、この点で連携しながら進めてやっていくというふうには思っております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7款商工費について説明いたします。

166、167ページをごらんください。令和2年度商工費は、4億5,694万円で前年度比2億1,881万円の減となりました。これは、1項2目商工業振興費において、プレミアム付商品券事業費が終了したことによる減が主な要因であります。

1項1目商工総務費、職員13名分の給料、手当等、9,305万円の皆増です。

1項2目商工業振興費は1億6,837万円で、前年度比2億9,050万円の減となっております。

2つ目の丸、中小企業金融制度事業費 1 億 1,504 万円は、前年度比 3,869 万円の増となっております。1 行目の信用保証料補給金は、地方産業育成資金、新潟県小規模企業支資金、県の中小企業創業等支援資金に対する保証料補給で、前年度比 54 万円増の 849 万円としました。3 行目の地方産業育成資金預託金は、前年度比 600 万円減の 3,400 万円としました。4 行目、5 行目の平成 28 年、平成 29 年、異常少雪緊急経営支援資金預託金は、実績にあわせ 80 万円、410 万円で 2 年合わせて 490 万円、前年度比 275 万円の減となっております。次の令和 2 年異常少雪緊急経営支援資金預託金 5,000 万円が、皆増であります。その下、地方産業育成資金（元金）は、300 万円減の 1,700 万円です。

3つ目の丸、地場産業振興事業費 187 万円は、昨年、塩沢勤労者福祉会館の玄関ポーチ等の修繕工事が終わったこと、駅前商店街のアーケード高度化資金の返済が終わったことが主な要因で、前年度比 174 万円の減であります。1 行目の修繕料 40 万円は、六日町駅前駐車場の駐車区画の線引きで皆増。3 行目、駅前ショッピングセンター借地料 93 万円につきましては、駅前広場部分も含めて市が契約者となっているもので、六日町街づくり株式会社から同額の雑収入を計上しております。一番下の施設管理費負担金は、塩沢勤労者福祉会館のトイレ空調設備工事費の一部負担金 53 万円、皆増であります。

次の丸、企業対策事業費 683 万円は、前年度比 344 万円の減となっております。減の主な要因は、U・I ターン者のビジネスマッチング、インターンシップが平成 31 年度で終了したことによる 324 万円の減であります。企業立地奨励金は、平成 26 年度から雇用促進奨励金を充実させ、企業の新設、増設に対して地元雇用者 1 人当たり 30 万円を 3 年分割で補助しておりますが、令和 2 年度は 4 社 55 人を見込んでいます。さらに用地取得奨励金を 1 社見込んでおり、前年度比ほぼ同額の 683 万円となっております。

次の丸、企業立地促進事業費は、前年度比 46 万円減。大福寺工業団地の看板改修工事が終わったことが主な要因であります。

めくっていただきまして 168、169 ページ。最初の丸、商工施設管理運営費 212 万円は、前年度比 131 万円の減。浦佐にあります、おくにじまん会館及び六日町大橋もとにある川舟展示室にかかるものでございます。おくにじまん会館和室の空調設備の修繕工事 130 万円が終わったことが減の主な要因です。

次の丸、消費者啓発事業費 431 万円は、消費生活センター相談員 2 名の報酬や手当、事務用消耗品などのほか、相談員の旅費、弁護士による無料法律相談を行っています。今年度とほぼ同額の予算となっております。

一番下の丸、地域振興補助事業費 646 万円。1 行目、伝統的地場産業振興事業補助金 480 万円は、塩沢織物工業協同組合に対する補助で、次の市民まつり等負担金 166 万円は、八色の森市民まつり、しおざわ雪譜まつりの負担金で、前年度同額であります。

めくっていただきまして 170、171 ページ。最初の丸、商工業振興補助事業費 2,266 万円は、前年度同額となっております。1 行目の商工業振興業務委託料 216 万円は、市内事業者向けの地域資源を生かした新たな商品開発や、販路開拓を支援するセミナーや商談会を引き続き

開催するものであります。2行目の商工会運営費補助金は、前年度同額の1,270万円。3行目の起業支援補助金は、U・Iターン起業のほか、市内の新たな起業者に上限100万円を補助するものであります。4行目の商工業振興事業補助金200万円は、商工業による地域活性化事業や国際大学、各商工会、金融機関との連携による市内産業支援や創業支援事業に対する補助となっております。その下、店舗バリアフリー改装補助金300万円は、前年度からの事業で、店舗、サービス施設向けバリアフリー化補助金制度を設け、障がい者、高齢者が利用しやすい商業施設等の増加を進め、中心市街地の活性化などに資するものです。

次の丸、消費者行政活性化事業費105万円は、前年度比19万円の増となっております。講演会の実施や啓発用リーフレットの作成など、従来どおりの取り組みです。印刷製本費で配布パンフレット等の増刷が増の主な要因であります。

次の丸、グローバルITパーク推進事業費648万円は前年度同額で、南魚沼市まちづくり推進機構などを通じ、グローバルITパークや市内企業へのビジネスマッチング等の事業支援、周知活動、移住者の就業、起業、創業支援など総合的に進めるものであります。

最下段の丸、商工振興補助・負担金事業は、ほぼ前年度同額であります。記載はありませんが、プレミアム付商品券事業費3億2,205万円が事業終了により皆減です。

3目観光振興費は1億9,551万円で、前年度比2,136万円の減となっております。

1つ目の丸、観光振興一般経費171万円、前年度比25万円の減となっております。昨年行った車両の修繕25万円の皆減が要因です。

2番目の丸、観光振興事業費は、前年度比2,109万円増の1億239万円となりました。1行目、任用職員報酬352万円は、インバウンド対応のため昨年の8月から採用している国際交流員1名分の報酬。一番下の観光宣伝旅費は、前年度同額。

めくっていただきまして172、173ページ。4行目の各種業務委託料1,429万円の主な内容は、雪の聖地南魚沼ブランド推進事業1,296万円等であります。観光PR業務委託料2,200万円は、市の観光協会に委託して、観光誘客のための情報発信をするもので、前年度同額。

1つ飛んで住宅借上料は、国際交流員のアパート代12か月分であります。3つ下の観光協会運営費補助金1,473万円は、前年度比196万円減。市の観光協会の人件費補助であります。

次の雪まつり実行委員会運営費補助金は、前年度同額の750万円。次の観光事業補助金491万円は、前年度比200万円の減。各種団体からそれぞれ誘客を目的とした観光事業を申請していただき、選考委員会により効果的な事業に補助をする、一般枠事業補助金491万円となっております。

次の兼続公まつり実行委員会運営費補助金は、286万円減。昨年が没後400年記念事業でありましたが、通年事業に戻したことによるものです。次の雪国観光圏整備事業補助金142万円は、湯沢町やみなかみ町、栄村など加盟7市町村で連携し、日本版DMOの認定を受けた雪国観光圏を通じ、国際観光対応と滞在型観光促進のための事業を展開する補助金であります。一番下、異常少雪緊急対策観光事業支援補助金3,000万円は、今季の異常少雪に対する観光誘客促進に関する事業の補助で、皆増であります。

次の丸、観光施設維持管理費 829 万円は、市が管理している観光施設の管理費となっております。

めくっていただきまして 174、175 ページ。5 行目の施設改修工事費は、上の原高原体育館のライン引きなどの改修工事 59 万円の皆増が主な内容で、それ以外はほぼ前年度同額の内容となっております。

1 つ目の丸、観光施設整備事業費 251 万円は、新規で皆増。越後三山森林公園復旧のための実施設計を委託するものです。

次の丸、山岳遭難対策事業費 1,022 万円は、前年度ほぼ同額であります。

次の丸、しゃくなげ公社管理運営費 947 万円、前年度比 80 万円の減。浄化槽の点検口の修繕 80 万円の皆減であります。

次の丸、研修道場等管理運営費 180 万円は、大崎にあります研修道場の管理運営費でございます。前年度とほぼ同額の予算となっております。

最下段から 176、177 ページの直江兼続公伝世館管理運営費 203 万円は、坂戸の銭淵公園にあります伝世館管理運営費で、これも前年度ほぼ同額となっております。

1 つ目の丸、八海山麓観光施設管理運営費 1,445 万円は、八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館などの管理にかかる費用でありまして、前年度比 38 万円増となっております。指定管理者委託料 35 万円の増が主な要因です。

2 つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費の施設修繕工事費 100 万円は、前年度同額でリフトの点検整備にかかる修繕工事費用のみの計上であります。

3 つ目の丸、道の駅南魚沼管理運営費は 3,249 万円で、前年度比 135 万円の増となりました。これは、指定管理者委託料 81 万円の増が理由です。

4 つ目の丸、観光拠点情報・交流施設費 496 万円は、前年度比 4,139 万円の減。J R 浦佐駅内観光案内所の建設工事と大和観光協会の移転費用等の皆減が主な要因です。浦佐駅広域観光案内所運営補助金 496 万円は、観光案内所の運営費です。

5 つ目の丸、観光振興補助・負担金事業 414 万円は、前年度とほぼ同額の予算となっております。

めくっていただきまして 178、179 ページ。1 行目、えちご魚沼観光開発協議会負担金 80 万円は、湯沢駅にあります広域観光案内所などを、湯沢町や J R、N E X C O 東日本と共同で運営する負担金。下から 4 つ目のにいがたスキー100 年委員会負担金 125 万円は、SNS による情報発信や首都圏での観光キャンペーンなどに対する経費を、新潟県を初めとした構成団体が負担するものであります。記載はありませんが、ほたるの里施設管理費 467 万円が施設の廃止に伴い、皆減です。

以上で、7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 4 点お願いしたいと思います。まず、167 ページ、地場産業振興事業費に入



るのかどうかですが、総合戦略的にいくと、企業誘致を計画的に進めていくということで地場産業の振興を図るということになっているのですが、その企業誘致を促進していく事業というのは、どこら辺で予算を取っているのかというのをお聞きしたいのが、1点です。

2点目、171ページの商工業振興補助事業費の1番目の商工業振興業務委託料です。こちらは確認なのですが、セミナーや商談会等々を推進していくということで、どちらのほうに委託するのかというところがございます。

3番目は、グローバルITパーク推進事業費です。こちらは当初から行きますと、IT企業の誘致をして、その企業に優秀な人材を確保して、地元の雇用促進を図るということになっているのですが、いただいた事業一覧表を見ますと、そのような感じは見受けられないというところがあるのですが、これはどのように考えているかというところがございます。

4点、最後ですが、173ページの兼続公まつり実行委員会運営費補助金です。昨年の戦国絵巻は非常に好評だったかと思えます。名前のおり兼続公まつりにふさわしい形で進められたと思うのですが、今年度はしないということになっておりますが、兼続公まつりについての捉え方について確認できればと思えますので、よろしく願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私のほうで、1点目、3点目、4点目をお答えいたします。最初の地場産業振興ということで、企業誘致の部分はどこかということであります。下の丸、企業対策事業費、企業立地奨励金というのがございます。ここら辺で企業を誘致する推進員もいますので、その方たちから企業誘致のほうで活動していただいているというふうにお考えいただければと思えます。

それから、グローバルITパーク。地元の雇用促進等があまり見えないのではないかと。今回、依頼している中で、ユーチューブ等でごらんになったかと思えますが、地元の企業を紹介する紹介ビデオ。ここで企業の宣伝、ビジネスマッチング等もしていただけているのかというふうに思っております。あと、ビズエキスポのほうに参加して知名度は上がっております。

ただ、そこで今度は新しく人材が育っているかという点でございますが、確かに企業の中ですので、その中で人材が育っているかどうかというのは、私たちのほうからはちょっと見えづらい部分もありますが、新しい地元出身の企業等もそこに非常に連携してやっていただいておりますので、若手は着実に地元のほうに、こういう企業紹介等で参加していただいているのかなとは思っております。坂戸のところでは店舗を借りて、そこでいろいろインターンシップ等やっておりますので、そこら辺もあわせて考えていただければと思えます。

あと、兼続公まつり、没後400年事業が盛大であったというのは、確かに私も承知しております。今後、どういうやり方がいいのか。とりあえず単年度事業でありましたので、今回、またもとに戻すという形ではありますが、いろいろな方の意見を聞いた中で、やはり400年のときのものがよかったと。ただ、そこに参加する方——米沢市の方もそうですし、地元の方も非常に高齢化してきております。お昼の炎天下でやるのになかなか、その事業が今後、継

続していけるのかというのは、兼続公まつりの実行委員会等の中でも協議していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2点目についてお答えいたします。こちらにつきましては、推進交付金を使わせていただいて3年間継続している、今回が3年目になります。実際市内の農業者ですとか、それから商品開発したい方、そういう方の意識喚起等を行わせていただいて、1年目からセミナー、それから商品開発、あとパッケージ等のマーケティングですとか、最終的には——ちょっと新型コロナウイルスで今回中止になった経緯がありますけれども、東京での展覧会のほうに出店と。それから、新潟でやりますフードメッセのほうにも、今年度につきましては五、六事業者が実際に出ております。

実際、この業者なのですけれども、当初から東京のほうの、そういうマーケティングですとか、個人的に流通販売等の指導を行っていた講師の方と、あと、そこにつながっている、そういう販路開拓等をする会社がございます。こちらのほう新潟県とも連携した中で、NICCOと連携した中でも事業をやっておりますけれども、その企業さんとここ2年間やってまいりました。

これを3年目につきましても同じ方を考えておりますけれども、実際、新たな参加者の発掘等を含めた中ではある程度改良といいますか、そういうところの検討の余地もあろうかと思えます。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1点目、了解いたしました。2点目も了解しました。

3点目のグローバルITパークです。こちらの坂戸のほうに社員が来てセミナー等々、社員教育等々もしておりますが、ビズエキスポへ行きましたけれども、非常に人気はあったのですが、なかなかこちらに来ていただくような形まで、結果として出ていないのですが。そういう中で某会社ですと年に2回、社員研修等々で坂戸のところに来ているかと思うのですが、そちらの企業に特化して、そこからいろいろな形でIT企業とつながっていますので、広げていくような形をとられたらどうかと思っておりますが、その点いかがでしょうか、ということ。

兼続公まつりににつきましては、兼続公まつりという名にふさわしいお祭りに持っていかたいかと思ひまして、そちらのほうもぜひ、進めていただきたいなと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、グローバルITパークのところ。坂戸で企業研修していただいている会社、そこに特化してという——特化するということではできませんけれども、非常に将来性のある会社ですし、地元のことを考えていただいておりますので、連絡を密にとった中で連携していきたいと思っております。当然、グローバルITパークのほうのブースに

も入っていただけないかという願いはしておりますので、引き続き交渉は続けていきます。

○議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 点お願いいたします。ページが 175 ページの山岳遭難対策事業費の中に含まれると思うのですが、日ごろより山岳ボランティアの方々から登山道整備でご協力をいただいて整備していただいているのですが、その方々から以前から登山用のヘルメットを常備してほしいというような声が上がっていたと思うのですが、現在どのようになっていますか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 塩川議員には、山岳ボランティアのヘルメットということで数年来いろいろ動いていただいております。令和 2 年度は何とか予算化することができました。貸与という形で、山岳ボランティアにヘルメット 50 個分を山岳遭難対策事業費の消耗品のところで盛っておりますので、ご了解願いたいと思います。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1 点お願いします。175 ページの直江兼続公伝世館管理運営費の件につきまして、予算的には大体、前年度と同じような規模だと思うのですが、数字的にちょっと資料を見てみたのですが、なかなかみえないので、利用状況がどのくらいになっているのかお知らせをいただきたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 実際、決算のほうはまだ出ておりませんので、平成 31 年度につきましては、数字をお出しできません。ただ、平成 30 年度につきましては、利用者が 2,376 人ほど入館されております。実際に入館料につきましては約 90 万円ほどということになっておるのですけれども、ここ数年来ちょっと検討している中であって、この利用者については落ちている状況というのが、実際のところでございます。

以上です。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 去年も確かこの議場でそういう話が出まして、これは市長のほうだと思うのですが、平成 31 年度中にいわゆる方向性を検討するというふうなことを言われたと思うのです。

いい施設があるわけですが、なかなかちょっと入りづらいといいますが、例えばオープンスペースといいますが、観桜会だとか、それから花見の時期などは本当に混んでいっぱいの方が利用しているのですが、そういったときにあそこに誰でも出入りができるとか、ちょっといろいろなことを考えていかないと、今のままではなかなか厳しいのではなかろうかというふうに考えているわけです。

昨年そういった方向性を示すというようなことを言われておったのですが、これは市長のほうに聞きますけれども、どういったことを考えているのかお聞きいたします。

○議 長 市長。

○市 長 お答えします。今回、施政方針でも多分やったかと思えます。これはもうずっとそう思っていて、令和2年度の予算で初めて歩み出させてもらおうと。銭淵公園に手を入れていきたいという強い思いで、現地の皆さん——現地だけではないですね、活性化検討会議。これはちょっと後でまた担当のほうに答えてもらいますが、それを立ち上げていまして、大分議論をやってまいりました。

一番はこの伝世館のことがずっと頭にあって、ここから出発しているというふうにご理解いただいて結構だと思います。ことしは周辺の、まずはちょうど銭淵公園に入る入り口のところに、今いろいろな記念品みたいなのを置いてある、あの場所をきちんと有効利用させていただこうということで、そこの部分の駐車場化の問題。それと、入り口にあるトイレを、これも障がい者の皆さんも十分使っていただける、そういうところをまずはやらせてもらい、それができた後には必ずこの伝世館に手を入れていくという方向で行きたいと思っています。

ちょっと複数年度にかかるというふうにご理解をいただければと思います。方針はそうあります。担当の部長か、もしくは課長に答えてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 黒滝議員のおっしゃるとおり平成31年度でまとめるということで、銭淵公園活性化検討会議ということで、産業建設委員の皆さんのほうには報告書を渡してございます。ですので、今後、委員会を担当する所管の委員会等で、内容についてはまた精査してもらいたいと思いますが、うちのほうとしては今、市長がおっしゃったような形で方向性が出ていますので、単年では全部できませんが、あそこの駐車場とまたトイレ等を改善といいますか、改良していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議 長 質疑の途中ですが、休憩といたします。再開を11時5分といたします。

[午前10時45分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時05分]

○議 長 商工費に対する質疑を続行いたします。

19番・関常幸君。

○関 常幸君 2点質問いたします。1点目は、同僚議員が質問いたしました173ページの兼続公まつり実行委員会運営費補助金の件であります。その中で検討するということでありましたので、ぜひ検討の中で、多くの祭りが南魚沼市にはありますが、塩沢、大和が一緒になってやれる祭りはこの兼続公まつりだと私は思うのです。謙信公祭はもう110年たっておりますし、米沢市の祭りも110何年たっているのです。兼続公まつりは10年たっていないわけでありまして。南魚沼市が一緒になってやれるのはこの兼続公まつりですので、そういう視点から、検討が必要ではないかと思いますが、そのことについて。

それからもう一点目は、昨年、米と酒魚沼の陣が行われまして、地域としても観光協会、商工会等々でぜひ来年もしていきたいということで会議等を持っておりますし、新潟日報も

浦佐駅も一緒にやろうというような形になっておりますが、そういうのはこの予算の中で、なかなか見えていないわけでありますので、そのことについての現状をお願いしたいと思います。

その2点です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、兼続公まつり。この点につきましては、関議員は大分前から継続して発言していただいております。やはり市全体の祭りということで、では、どこが一番そのメインになりやすいかと言いますと、確かに六日町まつりから兼続公まつりに名前がかわって、市全体でお祝いできればなというふうには考えております。やはりそこら辺は、市全体の機運が高まってくればそういう話になると思いますし、私たちも一つ全体で盛り上がる祭りという形の視点から、また協力していきたいと思っております。

それから、次の米と酒魚沼の陣の件であります。大変、浦佐駅開設以来初めてではないかというくらいの人でにぎわいました。大成功に終わったというイベントであります。やはり地元の方もまた続けてやりたいということ。それから、新潟日報も協力は惜しまないというふうに言ってもらっております。

ただ、予算的な部分もありますが、私たちが今検討しておりますのは、そういうNPO法人とそこにかかわれる団体がいれば、そこに中心になって動いていただきたいということでありますが、動き出していることは確かでありますので、何らかの形で地元の人たちと協議して、酒の陣があそまでの規模でできるかどうかわかりませんが、恒例になるような行事にしていきたいとは考えております。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 後段のものはわかりましたので。

1点目の兼続公まつりであります。今もう参加者もなかなか高齢化になってきているという話を聞きましたので、小学生も参加していくことは、私は大事だと思うのです。兼続公まつりのときに、兼続公の義と愛、その考え方を子供たちにも教えようではないかと。

そういうふうな視点からしたときに、私は日にちの検討も大事だと思うのです。例えば謙信公祭は8月のお盆が終わった次の土日なのです。謙信公祭と同じ日にやれば、ということも含めて検討をお願いしたいと思います。そのことはどうでしょうか。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 子供たちが参加できるという視点、それは教育という点で子供たちに教えていくのはいいと思います。ただ、祭りの日にちをどうするかというのは、過去にもかえた経過もございます。また今、もとに戻っている。やはり、祭りをその日にやるという意義は歴史の中にあるわけですので、私がここで軽々にそういう、どこかの土日がいいとかという発言はできませんが、当然、実行委員会の中ではそういう意見もございますので、引き続きそういうのは全体で協議していただければと考えております。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 3 点ほどお聞きしたいと思います。まず、167 ページの商工業振興費の中の多分、地場産業振興事業費か企業対策事業費のほうに入ると思うのですが、ことしは例の雪資源活用のほうが一つの成果を迎えるということで頑張っているわけですが、産業振興の部分として、雪を活用した地元企業の育成や立地みたいなものを考えてやっていらっしゃるかどうかというのを一つお聞きしたいと思います。

続いて 173 ページですが、雪国観光圏整備事業補助金のほうなのですが、今回の異常少雪や新型コロナウイルスの影響を受けまして、雪国観光圏さんのほうからこれに対する対応策みたいなものが現状、こちらのほうに来ているのかどうか。そういう話があったかどうかをお聞きしたいと思います。

そして最後、177 ページの八海山麓観光施設管理運営費、もしくは八海山麓施設整備事業費のほうになると思うのですが、以前、私は紹介議員として大和の議員 7 人でリフトのほうの整備のことにに関して紹介したと思うのですが、今回は入っていないということです。ことしは契約も一旦終わるわけですが、今後どうしていくかというところをちょっと考えを伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私のほうで、1 点目と 3 点目をお答えいたします。雪資源を活用したという、産業振興部としてどういう対応をするかということでございます。雪の利活用ということで市の何といいますか、今非常に推している事業であります。東日本連携の中でも私、出ていまして、その雪の利活用という点で、いろいろなそこに参加しているメインバンクであったり、大手デパート、百貨店等からも、うちのほうで雪の利活用をさせてもらうことは可能かという話も多くいただいております。産業振興の一助になれば、ぜひそういうところにも営業して地元の企業を通して雪を利用していただける方法というのは考えております。これは観光だけでなく、農業のほうも雪を使って渇水対策等にも何とかなればというふうな形で、いろいろ実証実験等も計画してはおります。

あと、3 点目の八海山麓スキー場、今後ということでもあります。いろいろ意見がございまして、市のアクションプランでは——ここはちょっと注意して聞いてもらいたいのですが、将来的に廃止も視野に入れ、維持管理運営についての方針を決定していくということでありまして、そういう視野も入れますが、どういう形がいいのかというところをアクションプランのほうで今後、協議していくわけでありまして。

ほかの自治体の運営しているスキー場の聞き取りも行った上で、協議を進める予定にしております。このたび労働基準監督署からリフトの構造について、ちょっと何点か勧告を受けております。その改造といいますか、修繕に費用が多額に要するということもあります。労働基準監督署のほうと猶予期間が可能かどうかも含め相談した上で、また協議していくことになると思います。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2点目の件についてお答えいたします。雪国観光圏からの相談があるかということですが、現時点ではございません。新型コロナウイルス等の影響につきましては、かなり宿泊業さん、それから観光事業者は入ってきてはいますけれども、雪国観光圏自体がイメージ戦略のほうをメインにしているところで、実際に事業者さんからの負担金等を直接いただいているわけではないので、現時点ではありませんが、今後、間違いなくその話になっていくと思われま。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 まず、1点目のほうです。一つ、以前も一般質問で私はやらせていただきましたけれども、産業を育てるというのも非常に重要な項目ですので、そのときも申し上げたのですが、PRするのはいいのですけれども、してみたところ、こちらに目を向けただけでもなかったなどと思われると、ちょっとPRが逆効果になりかねないところもあります。きちんとそういうところを全庁的にやっていただく姿勢が見られたので、これはいいとしますが、やはりこの時期まで来ましたので、もうちょっと具体的な動きが見えればいいのかと思います。

続いて2番目の雪国観光圏に関してはイメージ戦略ということなのですが、やはりこれだけ観光部門がダメージを受ける事態になっているわけですから、ここはきちんと我々のほうからでも言って、少しでも雪国観光圏の人たちにお客さんを連れてきてもらうような、そんなイメージPRをきちんとしてもらうということも重要だと思います。補助金を出しているわけなので、そういう部分はきちんと商工観光課のほうから申し入れるかどうか、そこをまた1点ご確認させていただきたいと思います。

また、スキー場に関してなのですが、これも先ほど部長がおっしゃいましたけれども、6月30日までに労働基準監督署のほうにきちんとした返答を出さなければいけないわけです。そこも含めてさらにはっきり言わせてもらえば、アクションプランの話もありましたが、今年度中のというのも当然あるわけです。そうなるとう当然、雇用の問題とかにもなるわけですから、かなりスピードを持ってはっきりとした決断をしていただかないと、はっきり言わせてもらえば地元は非常に心配しておりますので、その辺のところを改めてご答弁いただければと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、引き続き、私が1点目と3点目のほう。最初、具体的な動きということでもあります。これは産業振興のほうには出ていませんけれども、総務費のほうで雪資源活用事業に関しては予算化されておりますので、具体的な動き——東京オリンピック・パラリンピックに向けて動きはきちんとされていると思います。

それから、スキー場のほう、労働基準監督署のほうの返事が6月30日までということであ

ります。そこら辺は先ほども申したとおり、猶予期間があるのかないのか。突然そこを指摘されて改善がすぐできるというのは、なかなかほかのスキー場でもないと思います。市の運営するところで勧告されたところを直さないで運転するというわけにはいきません。当然スピード感を持っておりますし、どういう形で今後、進めていくか。リフトの改修をしていくのか。またグリーンシーズン等もありますので、全体を通して協議は——大平議員の心配しているとおりに、雇用の関係もありますので、時間をゆっくりかけることなく行いたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2点目についての追加の質問についてです。議員の言われるとおりにだと思います。うちのほうからも状況のほうをお聞きし、また、うちの状況を話した中で申し入れを、観光協会と連携してやっていきたいと思います。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 2点目の雪国観光圏に関してはわかりました。そのように市のほうからもきちんとしていただくということで、お願いしたいと思います。

あと、1番目のほうなのですが、済みません。私の聞き方がちょっと悪かったかもしれませんが。総務費のほうでやったことに関して、そういったいろいろな事業を具体的にやるというのは、当然、理解しているのです。要するにそれとは別に、全庁的にいろいろな分野でそういうのをきちんと市の中でも考えていかないと、その中で必ずしも総務費ではなくて、例えば商工費の中やほかの部分でもきちんとそういったところが具体性が出てこない、やはり市民の方からも納得いただけないのではないかという心配をしているものでございますので、その辺について、そっちの意味で具体的な動きがございましたら、ぜひ、教えていただきたいと思います。

3点目、スピード感を持ってやるということですので。ただ、やはりこのことに関しましては、以前から議場の中でもいろいろ問題視されてきた部分があると思います。公の施設であるから、やはり私経営というか、私企業のスキー場さんにあまり迷惑をかけない形も考えていかなければいけないし、さまざまな形をきちんと考えなければいけないわけです。ただ、その上で来年度どうするかというのを出さなければいけないわけですが、これは本当にスピード感を持って、きちんとしていただかなければいけないと思いますので、その点、よろしくお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1点目のほうから答えます。1点目のものは、なかなか担当のセクションだけでは答えにくい面があると思います。本来、U&Iときめき課の所管でやってきたこの雪の利活用の問題を、ここでもいろいろな角度で話をしていますので、皆さんから読み取っていただければありがたいのですが。

2020年のオリンピック後は、前から言っているとおり産業の振興のために、そして環境の



問題を絡めてやっていかなければならない。なので、これまで、今現在やっているU&Iときめき課所管の雪の利活用の問題だけではだめなのですという話をずっとしています。なので、担当の産業振興部はもちろんでありますが、環境のセクションも含めて、これをやっていかなければ意味がありません。

なので、今、農業の団体等については、民間が先行してやっていますけれども、例えば雪を利用した熟成の問題というのは、いろいろな話をいろいろな角度からしています。ただ、まだ形になっていません。

例えば雪の使われ方も、これまでは我々がずっと運んでいて、我々の経費で。さいたま市さんとかの例はありますけれども、向こうが出してくれているという例がありますが、これらについても全く可能性がゼロとは全然思っていないくて、いろいろなことが起きてくるやに思います。

というのは、私どもがこれを言っている以上、自然エネルギー化の問題というのは——これは別に雪に限ったことではなくて、もっといろいろありますけれども。そういう中でSDGsの話があったりする中で、雪がないところの注目度というのも非常に高まっているのです。これまでいろいろところで宣伝ができたということは、ただ単にできてうれしかった、喜んでいるということではなくて、そういったところの人たちと、こういう利用の形を我々が支援をする中で、一緒に組む中でということは、いろいろな話ができるだろうと思います。まずその辺をやること。

そして、地元的环境整備についてもっと言えば、個人のところでこういう雪の利用ができないかということ、これは真剣に産業振興の面や環境の面から捉えていく。なので、2020年のことは一旦の区切りであって、これからどういうふうに進めるかが、我々の試金石になるというふうに思っているの、そういうご理解をいただければ。今のところ具体的などころはまだお示しできませんが、そういうことだと思います。これは渇水の問題にもかかわれば、農林の関係だってあります。例えばいろいろな角度から、我々でもゼロから始めましたけれども、いろいろな含みを持って、今、ものを語ることだけは——まだ具体的ではないですが、でき始めているというふうにご理解いただければ。

3点目の八海山麓スキー場の問題であります。これは軽々には申し上げられませんが、労働基準監督署が、はっきり言うと突然——突然ではないかもしれませんが、非常に私としては、この今の状況の中で、それは確かに労働基準の視点はあるかもしれませんが——管理するというか、指導する姿勢もあるかもしれませんが、非常に唐突感を、私は最初に思いました。

この手のリフトのところ、全部やっているのか、全国中でこれをやっているのか。地元が非常に混乱していることはよくわかっています。私のところにも来ていますから。わかっていますが、果たしてそれを言われたとおりに全部やらなければいけないのかということも含めて——やらなければいけませんよ。しかし、本当にみんなが一緒にやっているのかということ。この今の状態の中でこれにどのくらいかけるか。概算しただけでびっくりするような

数字なのです。そういうことを——行政がやらなければいけないことがある。しかし、年度をまたいでずっとやっつけていこうとか、徐々に整備する。今までできなかった工事ではないのです。そこに対してこういうことをやっているということに、私としては、少なくとも憤りみたいなことを感じているのです。なので、地元の人たちの心配はよくわかりますけれども、そのとおり我々が受け取れるかと言ったら、少し疑問なのです。

公の席なのであえて言います。我々が今やることは、片方では、そういう地域を救おうと。地域の産業をなくしてはならない。そして、この今の新型コロナウイルスや少雪の中で立ち向かおうとしている矢先に、片方では、それを全部厳しくだけしていく。私はいかがなものかというふうに市長として思っているのですが、この点については、6月に確かにそういう回答をしなければならない。この中で大いに議論をしていきたいというふうに、市長職としても思っていますので、これはそういうふうにご理解ください。よろしくお願いします……（何事か叫ぶ者あり）

あのですね、リフト整備の——例えばリフト柱、そのところに全部、作業で安全点検をするわけです。そのときに今までは、安全帯をつけてやっていた。そこに全部——わかりますでしょうか。よく進化しているリフトは目皿というかが全部つけられていて、そしてその上で、もっと安全性をきちんと確保して、立てる状態ですよ。そしてワッシャー、何ていうのですか……（「滑車」と叫ぶ者あり）あれですよ、あれを全部点検できる。それはわかりますよ。わかりますけれども、こういうリフトというのは今いっぱいあるのです。

いささか踏み込み過ぎというふうに私は思っているのです。これを労働基準監督署の皆さんとも——現場の、スキー場の皆さんはなかなかものを言いにくいところがあります。私どもとしては、やはり本当にそれを全部一度にやれということですかということも含めて、やはりいろいろやらなければならないですよ、やりとりは——というふうに私は思っていますが。ちょっと言い過ぎているかもしれませんが——理解できますか。それを全部直せということですよ。

そういうことなので、先ほど言ったように、全国一律にこういうリフトは全部そうしなさいということを実際に上意下達でやられているのであれば、ちょっと物申さなければならないところが出てくるということをおっしゃっているところですよ。今こそ、そういう産業を守らなければならないと思います。そういう視点からもやらなければならないと思っています。答えにくそうにしていますが、私の答弁でよろしければご理解ください。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 177ページ、八海山麓観光施設管理運営費の指定管理者委託料の部分です。市長もご存じのとおり、ヨーロッパも北米も今、スキー場の夏の期間はかなり自転車——ダウンヒルバイクを利用されていることが多いと思うのですけれども、そこは恐らく夏の収益にかなりつながっていくのではないかとこのように思っているのです。なので、自転車でまちづくりをしていこう、自転車で観光を振興していこうというお話が出たときに、この指定管理をされている方が実際に小さいイベントとか、ダウンヒルの小さいコースをつくって

るようなものを見かけたことがあるのですけれども、今後その指定管理者が、そのようなイベントを組んでいったりとか、そこら辺を商業化していくというようなお話が議論された経緯というのがありますか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ライドオン南魚沼プロジェクトということで、自転車のほうは今後、市としても後押ししていきます。そこで当然、拠点になるところというのは、サイクリングターミナルも拠点の一つになるということで話を進めております。山といいますか、山中での競技につきましては、大会は承知しておりますが、私たちのほうではなく、独自で行っておりますので、どういう観点かはわかりませんが、継続してやっていくという話は聞いておりますので、もしそういうところで市が協力できる部分があれば、協力していきたいと思っております。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 4点お伺いいたします。最初に167ページであります。中小企業金融融資制度事業費の件であります。本当に再三再四、質問して大変恐縮でございますけれども、予算議会でありますので、あえてまたお伺いさせていただきます。

この異常少雪の部分で出たわけでございますけれども、私がいつも言っている信用保証の部分。新型コロナウイルスが出て、これとは別だというふうに、この前も話があったわけがありますけれども、実際、信用保証の部分がこれだけになってくると、どこまでという線引きが難しいという、この前、答弁がございましたけれども、500万円以下と500万円以上の保証料の問題をどうしても私は考えていかなければいけない。こういう事態でありますから。枠をするとか、もうそういう次元ではないというふうに私は思っているわけですが、その部分が1点。500万円以下と500万円以上の件数は、この前、市長からご報告いただきました。では、実際に内容はどのような形になっていきますでしょうか、お伺いさせていただきたい。すごくそういうところを注視したいと思っているのです。その点、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目であります。171ページの一番上の商工業振興補助事業費でございます。この中で店舗バリアフリー改装補助金が出ております。ちょっと私が勉強不足なのでお聞かせいただきたいと思うのですが、この4月1日から禁煙に対する法が施行されます。現実に私どもの地域では該当するそういう店舗、また会社等がかなりいっぱいあるかと思ひます。その補助金等はどのような形になっているのか、お伺いさせていただきたいと思ひております。

3点目であります。173ページの同じく異常少雪緊急対策観光事業支援補助金のほうであります。3,000万円という部分、それでまた補正で500万円という、合計で3,500万円というのを臨時議会である面で報告で出していただいたわけですが、その前の補正の500万円を早くしなければいけないと言って決めたのですけれども、実際、補正で具体策が出ているのかどうかです。あれだけ補正を早くしなければいけないと言って決めたにもかかわらず、実際、補正の具体的なそういう支援が出ていたら、お伺いさせていただきたいと思ひており

ます。

4点目であります。177 ページ、八海山麓観光施設管理運営費の部分であります。指定管理者委託料という部分が 35 万円アップされた。状況的にはわかるような気がしたのですが、再度、なぜこの委託料が毎年こうなっている中で 35 万円上げられたのかという理由を、お聞かせいただきたいと思っています。

以上であります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、私のほうから 2 点目と 3 点目をお答えいたします。バリアフリーの補助金、禁煙が 4 月 1 日からということですが、バリアフリーですので、禁煙のほうには使えません。

それから、3 点目、3,000 万円と補正と言いましたけれども、前回は申したとおり、補正ではなくて流用でございます。南魚沼市の雪まつりが中止になった分の予算を流用しての部分であります。

これはちょっと、今議会でも触れておりますが、きのうロケが行われました。俳優の藤岡弘、さんに来ていただいて、BSN テレビ番組のまちあるきコーナーの権利を買い取りして、そこで流すと。そして、この権利につきましては、今度は友好都市であるさいたま市、こちらのほうのゴールデンタイムでもその分を流していただけるということでございます。

まさにきょうロケをしているのが、南魚沼の観光交流大使の鈴木 Q 太郎、この方とユーチューバーのゆきりぬさんという方です。新潟出身であります。この女性は、ユーチューブは 120 万人のフォロワーがいるということで、非常にトップクラスのユーチューバーであります。この 2 人に共演していただいて、それぞれ放映すると。ただ、その中でほかの点もあるのですけれども、観光に来てくださいという部分を流すタイミング——今これだけ自粛を促しているところでやると逆効果ではないかという意見もありますので、ちょっと放映する——BSN から買い取ったところはしょうがないのですけれども、ほかにつきましては、もしかしたら年度を超えて、うちのほうで繰り越しをした中で放映するような形をとるかもしれません。

そこと、あと、今これも交渉中でありまして、JR 東日本の新幹線の中のフリーペーパーも今、検討しております。これは秋の観光に向けて、35 万部という発行部数があります。新幹線に乗ると必ずポケットの中にあるので、それをごらんになっている方もいらっしゃると思います。やはり宣伝効果は大きいと思います。これが流用で使った部分であります。

3,000 万円のほうにつきましては、当時、いろいろは報告しておりませんでしたけれども、大きくはやはり観光協会に入っている協会費。ここの部分の負担軽減というところが一番皆さんに公平にお金が有効に使われるのではないかと。その部分が 2,000 万円です。あと残りの 1,000 万円につきましては、それぞれ合宿等、またこちらに来る部分——要は異常少雪に対する部分でありますので、そこで旅費の補助等に使っていかうというふうに考えております。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目と4点目です、お答えしたいと思います。1点目になります。異常少雪、それから新型コロナウイルスの関係は、今、少雪融資、それから県の新型コロナウイルスのセーフティネット等について信用保証料を入れさせていただいております。現在3月11日時点で実際にこれを借り入れされている方は、異常少雪が県も含めて26件です。新型コロナウイルスが1件ございます。この中で500万円以上、500万円以下の内訳になりますけれども、合計27件中、500万円以下が22件です。あと、500万円を超えているものについては5件という実績になってございます。

それから、4点目の八海山麓スキー場へ35万円ほど指定管理者委託料が上がった経過になります。こちらの指定管理の委託料の算定につきましては、過去3年分の経営にかかる収支です。当然その中には例えばリフトの油代ですとか、いろいろな経費がございまして。そういうものを過去3年分をある程度平均させていただいた中で、運営できる費用ということで算定させていただいております。そうした中で実際に昨年のシーズンにつきましては、ある程度お客さんの数はありましたけれども、それ以前がちょっと落ちていた関係から、今回については35万円。その一番前の過去3年古い年度よりも昨年のほうが落ちている状況から35万円が上がったと、そういう状況でございまして。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 では、1点目の部分。内容を聞かせていただきました。そうしますと、今の部分では信用保証に関しては全く——この少雪に関しては、保証料の分に関しては全く考えていないという答弁のような感じがしますけれども、そうすると現場では今度新型コロナウイルスの部分が出てきたときに、どうなるかというのをすごく注視しているわけでありまして。それが新しく、本当に国が報道関係で言っているようないい制度がどんどん早く、スピード感を持って来てもらえば、私どもも現場では計画ができるかと思うのですが、その点がすごく不安なわけでありまして。そういうことでこの部分を聞かせていただいたわけでありまして。

その中で2点目でありまして、商工業のバリアフリーという部分は、ここに書いてありますからわかるのです。市の担当部長として、これからこういう状況の中で、現実に今、本当に集客が少なくなっているときに、では、それが改善できるかというところ、自己負担ではなかなか改善できないと思うのです。どうしてもそういうところに補助をいただいた中で方法があるわけですから、そこを一步でも前進したいという人もいるかと思うのです。そういう部分のやはり補助制度をつくるということも私は大事ではないかと。多分、市でなければ、国とかそういう部分でいいと思います。その内容をご紹介いただきたいと思います。

3点目の部分であります。異常少雪の部分でありますので、これは先ほど1点目の部分が

来ました。本当に放映するタイミングを私はやはり——お金をそれはかけているわけですから、すごくタイミングを注視してやっていただきたいと思っているわけであります。その中でこの市の担当課とその関連との連携というものをどうしているのかということが、すごく私は——していると思いますけれども、それをどのような形で1つの行事をこれから生成することに関して、どのような形で決められているのか。

今の部分でいると、もう少雪で終わって、新型コロナウイルスに対しての部分は全くまだ、これからだから出ていないかもしれないけれども、すごくその部分の担当部署の、この今の状況が終わったときに、ではどうしようかという部分の発信力が本気でなければいけない。どこでもみんなやるわけですから。やはり事前の本当に連携の密さというものを——関連部分のいろいろな部分があると思います。そこをどう総合的にみんなして集まって、よりよい、そういう部分が発信できるかという、そういう点をどのような形で考えているのか、聞きたいわけであります。

そして最後の部分でありますけれども、3年間の収入が少なくなっているということであります。そこで正直言って、すぐ指定管理者に出してくれるなんて、これぐらい楽なことはありませんよ、はっきり言わせてもらえば。民間だってみんな落ちているわけです。その中をどう努力しているかということです。努力をどのような形で見た中でこのような35万円にしたのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 融資とか、緊急のこととか、いろいろ多岐にわたっているんで、総じてのちょっと回答になりますが、ひとつ。まだ、担当のほうには言っていないのですが、きょう、私どもは朝、幹部会というのをやりました。これは部長とかが全部出ているわけではなくて、朝礼とは別にやっているものですが、市長室で毎朝行っているものです。ここで私のほうから指示をさせてもらいました。

近々、これはすぐさま各担当——前からもう話はさせてもらっているのですが、これは庁内ランでは載っているかと思いますが、それぞれのところで——行政は幅広いですから、今回は建設業の皆さん、そして観光業の皆さんだけにとどまらず広く全般の問題になります。なので、行政はそれを全部補完する部署を持っています。なので、そこでどういうことが今——前の一般質問で言われたとおりです。現状をできるだけつぶさに見ること。そしてこれからまだそれがどうなるかわかりません。しかし、どういう影響が出てきて、どういう手だてが必要であるのかということ、全てのところからきちんと出してほしい。

これは前段階では、少雪の話だけだったときに同じようなやり方でプロセスをつくって、そして今回の異常少雪の対策をやりました。これをはるかに上回るかもしれないということも想定しながらですが、各部署に今、出してほしい。これをこれから——ちょっと日にちまではまだ申し上げられませんが、そんなに先ではない。すぐやりたいということで今、調整をさせていただいています。

まずそこで、第1弾はどういうところまでが踏み込めるかということ、状況を見ながら、み

んなで共有しながら、どこかのセクションだけが、担当部がやってもだめですから。そういうことをまずは動き出すということで、これには今、情報がいろいろ細かく入ってきていますので、それらを全員が共有していくという場でもなければなりません。それらを含めてやらせていただきますので、ご理解を賜りたい。

今ここでこれを、では例えば保証の金額をどうするかということは、ちょっとここでは差し控えさせていただきます。しかし、必ず、この状況は何事かを我々はやっていかなければなりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、新型コロナウイルスの部分もあるということでもあります。3月3日付で中小企業庁長官から通達が来ております。その中には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する官公需における配慮についてということで要請があります。その中にはやはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、中小企業・小規模事業者の相談に適切に対応するものということも通達されておりますので、当然これにのっとった形で行いますが、いかんせん、まだ国が明確な予算とまた細かいところが出ておりません。ですので、今の段階では、私たちのほうは異常少雪と新型コロナウイルスについてはちょっと別物として考えて進めておりますが、国の方針が決まれば当然、一緒にその協議、皆さんに周知していかなくてはいけないと思っております。

ちょっとバリアフリーのところの、私がもし聞き違いであれば、また指示してもらいたいのですが、その部分で4月1日からの禁煙に対応するというのは、ちょっと……（何事か叫ぶ者あり）バリアフリーにつきましては、その要項に沿った中で使っていただくしかないと思っております。

あと、観光の3,000万円は、観光協会を通して、それぞれ独立したほかの観光協会等もありますので、情報は市の観光協会が取りまとめをして、当然、皆さんで協議した中で決定していくようにします。私たちのほうがこうですよというふうに言い切って進める事業ではございませんので、より多くの方が公平に、公正にここが使えるような形はとりたいたいと思っております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今の点に、まず補足をさせていただきます。実際、厚生労働省のほうから、喫煙等のそういう施設とかについての補助金等ございます。厚生労働省を見ていると、実際にいろいろな補助金がありますので、そちらのほうをちょっと勉強させていただいた中で、必ず事業者さまのほうにはアナウンスをしていきたいと思っております。

それから、4点目、八海山麓スキー場の運営状況を見た中で、どうその努力をしているか。それから、それを見た中でこういう予算にしたのかという話になりますけれども、実際に3か年間の損益計算書等を必ず出していただいております。実際、その中で見ている中で、八海山麓スキー場さんもやはりスキー場部分については指定管者理委託料を払っているわけですが、人件費等についても、人材不足もございますが、かなり削った中で努力されて

いるというところがございます。

ですので、そういう中で赤字が出ている年もありますけれども、ある程度赤字を軽減できる形——当然、事業者は努力されていますので、そちらで折り合いをつけてお話しさせていただいた中で、今回決定させていただきました。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 市長から決意というか、総合力という部分、本当に期待したいと思っております。今、国のほうでは第2弾、第3弾、本当に今情報ばかり出て、現場のほうへは来ていないということを今、お聞きさせていただきましたけれども、まだ新年度予算が決まっていないうちに新型コロナウイルスの話も、新しい追加予算の臨時議会の話をするのも大変恐縮ですけれども、やはり専決してまでも今回の場合は、もう全部待っていると私はなかなか難しいと思います。

第2弾でもう決まったのは、来たのはそれなりでも、何回も何回もしていいと思います。一度に来ないのだったら。そのぐらいして、現場は本当にこれからの計画をどう練っていくかという部分で、真剣に計画しなければいけない。もうそういう深刻さをきちんと今、そういうときに来ていますので、ぜひ、そういう部分をスピード感を持って、ぜひ市長、やっていただきたい。

もう臨時議会でも早く開いてでもやってもらいたい。そんな思いがありますけれども、まだわからないと思いますから、大体いつごろにめどが付きそうな感じですか。新年度予算が決まらないうちにこんな話を本当に恐縮でございますけれども、でも本当に現場はどう計画したらいいか、わからないのです。だから、こういうことを聞いているのです。わかる範囲で結構でございます。

○議 長 市長。

○市 長 お答えしたいと思います。言われるとおり、まだ新しい年度の予算を審議中であるという思いはありますが、例えば専決、そういうことも含めて、そして当然、先般の少雪の問題のときも、異常無雪の問題のときもそうですが、臨時議会を開かせてもらいました。そういうことは十分想定されるというふうに思います。必要があれば、躊躇なくやらせてもらいたいと考えています。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 4点について質問させていただきます。171 ページ、店舗バリアフリー改装補助金です。去年は7件で予算もちょっとオーバーしたというような話を聞いておりますけれども、やはりバリアフリーの補助金ということなので、担当として現場を見に行き、ちゃんとバリアフリーになっているかということを確認しているかどうかということをお聞きしたいのと。

これはあと、発信を紙ベースではなく SNS 等で発信しなければいけないのですけれども、福祉課のほうで、県のほうの SNS 等でやるということは聞いているのですけれども、やは



り担当として観光的に、また市内的に、市内外に発信するという事は大事ではないかと思  
いますので、その辺を来年度どういうふうと考えていくか、お聞かせいただきたいと思  
います。

173 ページです。観光協会に補助金がいろいろ出ているわけですがけれども、今ほどのいろ  
ろな議論を聞いていても、いまいち観光協会の機能として、今はもう過渡期というか、なか  
なか観光協会ではできない業務が多くなってきているのかなというふうに思っています。そ  
うなると、では市がやはりどんどん出ていくべきかなと思うのですけれども、この間も永  
井議員の一般質問に、市長は妙高市のDMOの話をお答えしていましたけれども、あそこはしっ  
かり市役所OBが事務局長になったり、いろいろな人たちがその中に入っていることによ  
って、非常にいい形で私はできていると思っています。うちよりもはるかにいい形が今でき  
ていると思っていますので、なるべく早く今の機能をどうするかというのは、考えなければい  
けないときになってきているのではないかと考えています。

毎回、同じような予算組みで同じようなことをやっても、やはり結果がなかなか見え  
づらいという部分があるし、数字のことも言わせてもらおうと、いろいろ聞いても、1の位ま  
で宿泊数がわからないとか、いろいろという中で、ではどこが信用できるところかという  
と、やはり行政になってくるのかと思いますので、その辺をしっかりと今後やっていくべきでは  
ないかと思うのですけれども、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

今ほど中沢議員もおっしゃっていました。1 か月は——異常少雪でここに 3,000 万円出  
ているのですけれども、新型コロナウイルスで1 か月は耐えられるけれども、3 か月は耐えら  
れないと。もう雇用もできないかもしれないと。すごい声がやはり来ているわけですので、  
本当にこれは国も今手探り状態でいろいろなことを言って、補助金と言っていますけれども、  
市の単費も出動できるような形というのは、本当に早くとおかないと、この異常少雪も  
そうでしたが、もっとすごいことになっていると思います、現場は。それも今、市長が言わ  
れたように幅が広がります。どこまでかわからないし、何かかわからないので、本当にでも早  
い対応を願うところですが、このことについて、答弁をお願いしたいと思います。

177 ページです。浦佐駅広域観光案内所運営補助金です。昨年も議論しましたけれども、今  
回この予算に載っています。それも市長も福島県にとかという形で、ちょっと答弁があつた  
かとは思いますが、やはり具体的な数字の目標。国に今、インバウンドか何かの手  
を挙げているなどと言っていますけれども、南魚沼市の観光拠点の駅といえば、越後湯沢駅  
がやはり一番使う駅だと思っています。ここに置いた以上、いろいろな数字目標を出さな  
いと、やはり結果がついてこないのであれば、その次を考えなければいけないわけなので、そ  
の検証をしっかりとやっていくべきだと思います。予算に載っている以上、そういうことが大  
事ではないかと思いますが、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目、店舗バリアフリー改装補助金、確認しているかということであ  
ります。当然これは報告書が上がってきますので、担当は報告書、写真等、竣工前、竣工後と

いうので出ますので、確認はしております。金額の面に関しても同じであります。

また2点目、観光協会が機能しているか。いろいろDMO等もあります。やはり今、観光協会が課題となっているのは、市内にある観光協会の統合、ここら辺をやはり視野に入れて今後、考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。そこで妙高市のDMOがうまくいっているということで、南魚沼市のほうも行政がということではありますが、やはりここは行政というよりは、理想から言えば観光に特化したプロがそこでなるべきだと、私はそう思っております。今後、市がどういうふうな立ち位置で行くかというのは研究したいと思っておりますが。とりあえずは市が前面というよりは、観光協会が前面に出ていただいたほうが良いと思います。

それから、4点目の浦佐駅観光案内所、インバウンド、ここはやはり湯沢町が確かに新潟の玄関口であります。ただ、南魚沼市内ということになりますと、新幹線がとまる浦佐駅、ここを私たちは拠点にしていきたいと思っておりますし、なるべきだというふうに考えております。やはり今後、只見線が復旧したときに、どれだけ浦佐を中心に観光案内ができるか。そこら辺が私たちの課題でありますので、数字目標というのは当然立てていかなければいけないと思いますが、今のところ例えば集客数、案内所にどのくらい来たかというのはデータを集めている段階でありますので、今後、利用した高校生等も含めて、あそこがどの程度数字で目標を立てられるか。

ちなみにちょっと余談ですけれども、今度、浦佐駅に駅ピアノを置きます。今いろいろテレビ等でも行っておりますけれども、そこにピアノを置くことによって、それでお客さんが来るとは考えられませんが、いい宣伝になるのかなというふうには思っております。

私からは以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1番目の質問に若干補足、それから3番目の質問にお答えいたします。

1番目の質問ですけれども、店舗バリアフリー改装補助金につきましては8件、申請が出てきておりまして、異常少雪等で若干、工事が遅れた方がいらっしゃいます。私どもの担当のほうと話している中では、議員が言われたように現場のほうはやはり確認をさせていただくと。

それから、情報発信につきましては、ホームページ等でそういうものの発信について福祉課のほうと相談しておりますので、そちらのほうも、もし準備ができましたらまたお知らせしたいと思います。

3番目になります。新型コロナウイルスの関係の対応ということです。市長も先ほど答弁されていましたが、やはり早い対応が必要だとは考えております。先立ちまして3月24日、市内の金融機関を全部集めまして、とりあえず現在の状況等を確認させていただいて、実際に異常少雪の信用保証のほうで、これで正しいのかどうかも含めた中で今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1番目はわかりました。

2番目の観光協会です。形を変える、業者が全てやれと言っているわけではなくて、例えば農業者も建設業者もいろいろな方も加わった中で話していかないと、なかなか市内のこともそうですし、市外に発信することもそうです。観光のプロというだけで観光が今までよかったのかという部分も、だから今こうなっているのではないですかということなので、しっかりそこは行政も加わったり、当然予算も出しているのです。そういうわけなのですけれども、そういうことをもっとやるべきなのではないですか。いろいろな視点がなければ、なかなかむにもめめないと思いますので、やはりそういうことをやっていくべきだろうと思っております。

3番目もわかりました。

4番目です。今、部長も答弁で述べられましたけれども、高校生が寄る。最初から言われた人数ということになれば、観光協会の案内所なので。だったら高校生が、一般質問でも塩川さんが言っていました、勉強する場とか寄る場というのであれば、それはそれで別によかったのではないのですか。観光協会案内所というふうになっているので、やはりそこはすみ分けをしなければいけない。その今ピアノを置くというのは結構どこでもやっていて、いい結果が出ているみたいなので期待はしたいと思っておりますし、悪いことばかりを私、言っているわけではないです。期待しているのだけれども、結果が出なければ、なかなか難しいでしょうという話をしているだけなので、その辺について、どういってお考えかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、観光協会のほう。確かに足らざる部分はあるかもしれませんが。ただ、今、では観光協会が機能していないかと言われますと、全くそうではないというふうに私は考えております。塩谷議員の意見等も踏まえた中で今後、また研究したいと思っております。

最後、浦佐観光案内所。高校生が寄るだけだったということもありますが、やはり活気がある場所ということで併用して建てておりますので、高校生が寄ればいいというわけではございません。当然そこを観光拠点として今後、一番直近は只見線の復旧かなというふうには考えております。そのときにどういう展開ができるか。それまでには準備したいと思っております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 では、観光協会のところだけです。いろいろの人を入れてやったほうがいいのではないですかと。そういうふうになっているわけで、別に部長とばちばちやり合うようなあれではないのだけれども。いい形に持っていけばいいのではないですかというふうに俺は言っているだけなので、何かちょっと答弁を聞いていると、きついなというふうに私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 塩谷議員のおっしゃっている農業者、建設業者、いろいろな業種の方が寄ったほうがいいという考え——DMOの主な要件でありますので、ちょっと観光協会のあり方等も、そこら辺も含みを持った中でちょっと研究させてください。

○議 長 商工費の質疑の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を1時10分といたします。

[午前11時57分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 7款商工費に対する質疑を続行いたします。

なお、質疑に関しまして、自己の意見を述べることはできませんので、議員の皆様、若干注意をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。質疑を続行します。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点お願いいたします。171ページ、グローバルITパーク推進事業費のことです。ここは予算ですので、決算ではないので、ここもちょっと言い方は気をつけなければならないのですけれども、648万円で前年度と同じ予算組みです。前年度も内容としては市内企業へのビジネスマッチング等事業支援とか、周知活動とか、移住者の就業、起業等、そういう指導を多分してきたと思うのです。全く同じ金額というところに、ちょっとこだわり過ぎかもしれませんけれども、1年やってきて予算が多かったとか、少なかったというところがあると思うのですけれども、そこら辺は同じ予算の中でどういうふうな——予算ですから、どういうふうなチェックをしていくのか。どうだったかではなくて、どういうふうなチェックをしていくのかということ、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

次が177ページです。八海山麓観光施設管理運営費のところであります。ちょっとびっくりしたのですけれども、なるべく意見を言わないようにしたいと思いますが、労働基準監督署からは是正勧告が出たということでちょっとびっくりしました。これは6月末までに何らかの回答をしなければならないということらしいです。

部長のほうの話だと、ちょっと猶予できないかというようなことで相談しているということでもあります。こういう労働基準監督署というのは、個別にその正しくないところがあったら是正勧告をするのですけれども、市長は「みんなこれを全国でやっているのか」、「本当にそれでやるのか」というようなことをおっしゃっていましたが、それは労働基準監督署の是正勧告に対して失礼というか、認識違いがあるのかなということ、ちょっと問題があるのかなというふうな正直、私は気持ちがありましたけれども、意見を言うなということですので、そこはそういうふうにして。

だけれども、是正勧告があったのであれば、これが100万円なのか、1,000万円になるかわかりませんが、一応猶予を相談するにしても、これはいつ是正勧告があったかそれもわからない状況ですけれども、今回やはり補正予算の中に、ちょっと話が出てこなければならな

ったのではないかというような気もするのです。

そこら辺を2点、お願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目について。グローバルITパーク推進事業費の648万円の予算についての質問にお答えいたします。この内容につきましては、実際、グローバルITパークのほうには運営、それからそちらの商談成立等のものについては新潟のビズエクスポ——従前から言っていますけれども、それがメインになっております。

それ以外につきましては、南魚沼市まちづくり推進機構のほうと連携した中で、例えば本年度であれば、市内の企業さんと一緒になって採用の戦略会議というものを開催したりして、令和2年度に東京方面で採用活動に入りたいと。そういうものを実際やらせていただいております。

これは地方創生推進交付金を使っている事業になりますので、予算組みとしましては5年間648万円という形で、国からはそのうち2分の1の交付金をいただいております。ここ2年につきましては、これのほうにも当然、地方創生推進交付金をいただいておりますので、成果を見た中でそちらの人件費等も当然、南魚沼市まちづくり推進機構さんにかかるわけですが、そういうものを全部精査した中で、実際、事業費については最後に精算し、国のほうにも交付金の報告をさせていただいて、減額させていただいております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 八海山麓スキー場のほうのリフト、労働基準監督署が入ったという点であります。年末に入ったらしいのでありますが、私が報告を受けたのは年が明けてから。それで軽微な見積もり書等がありました。勧告と注意文書といいますか、何種類かあったのですが、勧告につきましては、市の管理する施設でありますので、そこはコンプライアンス上、当然守っていくわけでありましたが、そこに対して猶予期間を設けられないか、それともう少し軽微な形で済ませられないかというのをあわせて協議させていただいております。

それが6月までに方向性——例えば直すという方向——3年かけて直す、2年かけて直すというので応じてもらえるのかどうか。そこら辺も含めて協議しております。

ほかの自治体の情報も若干取り寄せておりますが、全部に入っているとはどうも思えない。労働基準監督署のほうも、そこに対してちゃんと明確な回答はしていただけません。ですので、今ある自分たちの状況の中で交渉を続けていくということです。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 労働基準監督署のほうも、全体をやっているかどうかなどということは言わないと思います。先ほど言いましたように、労働基準監督署のほうは個別に見て、個別に是正勧告をするわけですから、たまたま我が市のスキー場がそういうふうに当たったということですから、それはやはりきちんと受けとめなければならないと思います。

法令遵守を指導しなければならない立場ですので、今、部長は言いましたけれども、今現在、指定管理になっているわけですから、今後どうするかというのは、これから協議しながら決めていくにしても、今現在、指定管理になっていて、それが6月末までに何らかの回答をしなければならないとなれば、私はそれなりの動きはしなければならないと思っています。

今これから猶予を持てるかどうかということの相談なのでしょうけれども、6月末といえ、下手をすればもう議会議決の日がないのですが、補正が必要となれば、6月以降の議会などで間に合うだろうというような感触というか、そういう見通しの中での今回の措置なのかというところを、もう一度確認したい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 当然、期限がございますので、そこには間に合わせるように動いております。労働基準監督署のほうの回答等も踏まえた中で、より早めに方向性を出して、当然、地元との協議が必要な部分も出てきますので、6月が期限ですので、それよりかなり前倒しできれば、前倒しした中で進めたいと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。173 ページのところで観光協会運営費補助金とかいろいろあるのですけれども、昨年、2次交通のほうの実証実験でラッピングバスを走らせたと思うのですが、そういったのもここの中に入っているのか。令和2年度はそういうことはないのかについて、1点伺います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 こちらのほうのラッピングバスについては多分、南魚沼おもてなしライナーの件かと思います。そちらにつきましては、本年度は推進交付金を使わせていただいてやっている事業になりますので、この中に入っております。そして次年度につきましてもこれを継続するという方向で今、進めております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 この中で幾ら見ているのかというところを、具体的に教えていただきたいのと、昨年5月のゴールデンウィークに走って、とてもきれいで立派なバスを活用してよかったですと思うのです。令和2年度は上期のほうはこんな状態ですので難しいでしょうけれども、その分を下期は頑張って観光に力を入れなければいけないのではないかと思うのですけれども、そういった点で具体的にどこに幾ら入っていて、いつごろそれを活用することを考えていらっしゃるのか、もう少しお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず、本年度につきましては、ゴールデンウィーク、それから夏のお盆時期、それから秋の行楽シーズン、あと冬に、先般申し上げましたけれども、6日ほどレストランバスというか、そこでやりました。それについては、異常少雪等のために、お客様は

いらっしゃらなかったということですのでけれども、こちらのものを全て含めた中で、観光協会のほうに委託料として今回お支払いしているのが 213 万 676 円という形で精算になるかと思ひます。

これにつきましては、次年度も基本的に運行するサイクルとしては同じものを考えてはありますけれども、やはり今議員が言われましたように、新型コロナウイルス等の状況がありますので、こちらのほうやはり勘案した中では、運行を後に集中するとか、それはこの後の修正になるかと思ひます。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 わかりました。大体、計画としては春・夏・秋・冬というような形で令和元年度と同じようなことで計画して、ここに盛っているということですよ。

観光ガイドが乗って立ち寄らない場所についても、乗っている間ずっとそのガイドさんが説明してくれていて、あれがとても有効的であったと思うのです。では、今度はグループでまた来てみようというようなことにつながるのだらうと思うのです。八海山麓スキー場のほうなどもグリーンシーズンやっているわけですけれども、ああいったところも立ち寄るようなことで考えていらっしゃるのか。具体的などころがあったら、もう一度お願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今現時点では魚沼市の開山堂等も入っていると思ひます。この中に八海山麓スキー場——サイクリングターミナルになりますけれども、これを入れられるかどうかというのは、現時点はまだそこまで詳しい内容にはなっておりません。ただ、そういうお声がある中であっては、その利用頻度等見た中でそれも検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 点だけお願いしたいのですが、175 ページの山岳遭難対策事業費の中の登山道整備委託料です。登山道についてはかなり——かなりといいますか、荒れているところもありまして、地図に載っていないバリエーションルートであれば、これはまた登山者の責任ということでもありますけれども、地図に載っている、それも実線で載っているルートがちょっと荒れてきているというところが何か所かあると思ひます。

私もちょっと商工観光課のほうで複数箇所の相談をさせていただいたりはしましたけれども、予算もある話ですから、全部それができるかといえば、そんなことはないわけです。計画して、残念ながら予算の許す範囲でできるところから手を入れたり、また山岳遭難救助隊の手を借りたりということでの対応になるかとは思ひますけれども、今實際、担当課のほうに入っている情報といいますか、要望といいますか、そういうのがどのくらいあって、来年度予算ではどの辺からまず手をつけていこうというふうなお考えであるのか。その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長　今この予算審議のほうに出ております登山道の整備委託事業、こちらについては主に山岳遭難救助隊、あと森林組合等をお願いして草刈り、それから簡単な安全確保というところの予算しか盛れておりません。

実際に今、議員が言われましたように、いろいろなところから登山道整備についての要望というのは来ております。ちょっと詳しい要望件数については把握しておりませんが、ただ、実際に登山道が荒れているところは、平成23年以降かなりありまして、例えば八海山のところにつきましても、かなり整備事業費がかかることから、この予算のほうには入れておりませんが、県の登山道の整備事業費のほうで要望を続けている状況でございます。以上です。

○議　　長　　2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君　了解しました。そうするとこの整備委託というのは、日常の山岳遭難救助隊の皆さんなどの草刈り程度ということですね。今ほど県への要望ということもございましたが、正直言いまして、当市も山岳観光なども結構大勢、人が来られているという状況もあります。その中では県への要望も含めてちょっと重点項目といいますか、大変なところ、人が多く通るところを含めて、今後ちょっと計画を立てて対応いただければと思います。

終わります。

○議　　長　　15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　5点ほどお願いいたします。まず、169ページの消費者啓発事業費431万円に関してであります。前年度の実績も報告がありましたけれども、電話による被害が増えてきているという中で撃退電話、これの効用については、うちの地区でも交番のほうから回ってくる文書の中で、非常に効果があるということでありました。今年度もこの撃退電話に対する補助というか、そういうのは全く予算化されなかったのですけれども、そこら辺はどういう話し合いがあったのかということをお聞きします。

それから、175ページの観光施設整備事業費、越後三山森林公園の緑地整備の実施設業務委託ということで251万円ですけれども、緑地整備ということで、実際どのような形のものをつくろうとしているのかということをお聞きします。

それから、177ページと同僚議員からたくさん出ていますけれども、八海山麓観光施設管理運営費の1,445万円に関してです。それぞれ当初予算でも申し上げていますけれども、やはりその民間圧迫ということを、この予算を立てるときに担当課としてはどのようにお考えになったのかということをお聞きします。

それから、その下の道の駅南魚沼管理運営費。指定管理者委託料ですけれども、農協に360万円、市観光協会に2,824万円ということであります。市観光協会2,824万円のうち人件費相当分、4名分かと思っておりますけれども、その内訳はどうなったのかということをお聞きします。

最後は浦佐駅広域観光案内所運営補助金496万円に関してであります。中越地震の復興基金を利用したものでありますけれども、JR浦佐駅に対する家賃が幾らで、3名ほどの人が



働いているので、人件費幾らに対して何万円分の補助をするということなのか。

以上、5点お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ちょっと数字が多いので、細かい数字まで答えられるかどうかわかりませんが、まず1番の撃退電話を考えたかということではありますが、予算上の中では検討はしておりません。

それから、八海山麓観光施設管理運営費のほう1,445万円、民業圧迫をしていないかということでございます。民業圧迫につながるとは思っておりません。場所の違い、形態の違い等がございますので、市の指定管理施設ということで、特にそれが民業の圧迫につながっているとは考えておりません。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2点目です。まずお答えいたします。越後三山の復旧の委託になります。こちらの考え方なのですけれども、緑地復旧ということで書かせていただいておりますが、実際、平成23年度にあそこの川が氾濫を起こして、その後であそこにあった公園が洗われてしまったという状況がございます。その中で湯沢砂防事務所のほうと進める中で、あそこの復旧費——補償費という形になります。工事を進める上での補償費というものがあまして、ちょっと詳しい数字を持ち合わせていませんが、そちらが総額で1,300万円弱ほどになっていようかと思っております。

そのうち、こちらのほうはかなり河川敷——川で洗われて工事が終わった段階でのり等が広がった関係で、かなり面積が狭まっておりますけれども、そちらのところを最低限、準公園といいますか、緑地。それから、今あそこにみやて小屋という小屋もございますけれども、そういうものに水源等も含めて復旧するところを、その補償費の中で実施するという見込みでございます。本年度につきましては、そちらの補償費のうちから、実際そのところを湯沢砂防事務所が工事を終わった後を復旧するための実施設計の委託ということになってございます。

それから、4つ目、道の駅南魚沼管理運営費です。こちらの指定管理者委託料の中で農協に360万円なのですけれども、そのほかに道の駅の実際に、では職員が何人かかかっていて人件費がどれくらいかというお話になります。令和2年度の予算要求段階での人件費の内容については、こちら今泉記念館を含めた管理部門になりますけれども、職員が3人、それから臨時職員が1人ということになっております。こちらのほうに福利厚生費、それから共済費等を含めた中で合計の要求額といたしましては1,096万7,000円ほど、4名で入っております。

それから、浦佐駅広域観光案内所運営補助金になります。こちらのほうは中越大震災復興基金が5分の4入る形、それから魚沼市と2分の1ずつの負担ということで実施をさせていただいております。こちらにつきましては、うちのほうから中越大震災復興基金のほうに要求した内容の収支の計画書の中になりますけれども、人件費につきましては、私どもの市で

1名盛っているというところで、266万円ほどということになっております。その中でほかの運営費、それから光熱水費等を含めた中で大体379万円ほどを県に補助を中越大震災復興基金でいただいて、残り104万円ほど私ども市のほうで負担をするというところですよ。

あと、家賃の関係になります。家賃につきましては、今詳しい数字はちょっと出ませんけれども、年間……。家賃につきましては、ちょっと詳しい数字を調べまして、後ほど報告したいと思います。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 撃退電話ですけれども、予算に載っていないから検討しなかったということでありました。新型コロナウイルスになってから、また新型コロナウイルスに関するような新たなやり方で来ているということで、非常に心配するわけです。ですので、当初予算には載っていないからやらないと言われれば、もうこれ以上何も言ってみようもありませんけれども。新型コロナウイルスの対策というのがありますということは、注意を申し上げておきます。

越後三山については、了解しました。

3番目については、形態が違うから民間圧迫ではないということ。毎度同じ答弁でありますけれども。そういうふうな認識だということであれば、しょうがないけれども、これこそまさに認識の違いであります。

4番目のほうについては、了解しましたけれども、この道の駅の駅長待遇。市の観光協会長が兼任をするということだったのですけれども、この市の観光協会長の分も含めて4人分の人件費というふうに考えていいわけですか、ということをお聞きします。

最後については、資料がなければ何とも言ってみようがないけれども、このJR分に今のくらいかというのは、一番重要なポイントだったのですけれども、後だということですのでしょうがない。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の撃退電話。うちのほうの事業の趣旨とそこがちょっとかけ離れていますので、7款でそこを盛るかどうかという点も考えなければいけませんけれども。うちのほうはその啓発事業として、こういう危ない電話がきたときは、こういうのが効果的ですよという啓発は可能なのですけれども、そこで、ではうちがそういう商工費のほうでそれを導入するというのは、ちょっと款が違うのかというふうに思っています。当然そういう状況が多いというのも承知しておりますので、ほかの課とまたちょっと協議した中で進めたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 4点目の、道の駅のほうに会長の人件費が入っているかということになります。こちらについては、南魚沼市観光協会会長の人件費は入っておりません。会長人件費につきましては、観光協会の会費等の中から年間30万円しか出ておりませんので、そちら

の人件費には含まれていないということになります。

あと、最後に追加で、後で報告申し上げると言いました、浦佐駅の観光案内所の家賃になります。こちらにつきましては、年間105万5,780円ということで、これを12か月で割らせていただいております。

以上になります。

○議 長 市長。

○市 長 寺口議員の撃退電話の件、ちょっとお話しします。いろいろな仕様があるので、なかなか難しいですが、一番は録音していますという音声が出るかどうかかなのです。今この項目でやられても、多分言えないと思うのです。総務課の担当なのです。ここではそういう録音の電話を貸し出しています。これは前からもうやっています。現在20台の貸与があります。

借りていった、親御さんに対してつけてあげた市民の方からは、非常にこれで全然電話がかかってこなくなったという話をしています。このことはいろいろ警察さんもやっていますが、区長会でもそういうこと全部話をさせていただいて、必要があればお貸ししますという話をやっています。警察さんのほうは買う——そういうものもあってやっています。うちの市は貸与をやっていますので、これはそういうことで効果もありますので、ぜひとも、もしご心配であれば、そういうことで皆さんにお伝えもいただいたり、ご利用いただければというふうに思います。大変、効果があるということでもあります。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 7款でこの撃退電話については啓発事業でありますから、確かに部長が言っているとおりなのです。ですけれども、本当にこの電話については、交番からいろいろ出てきましたけれども、本当に効果があるのだということなので、啓発しながら市も補助を考えていますということが、その警察の文書の中に載っているということは、非常に大きいことだなと思っていたのでお聞きしました。

最後の、浦佐駅の部分なのですけれども、あそこの看板に9時から5時と、それから土日についての利用がどうもできないというような雰囲気もありまして、やはり観光協会さんに委託しているという部分で、ちょっとやってみて、これはちょっとまずいのではないかとこのころは、担当課でも思っている部分があると思うのです。意見は言うなと言いましたから、観光協会委託ではなくて、やはり民間の旅行会社のほうに委託だと、前々からずっと私は思っているけれども、これは意見を言うてはならないということですから。そういうような開き方——9時から5時、土日はやらないということについて、来年度は改まっていくというふうに考えていいのですか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 観光案内所の開設時間になりますけれども、土日はやっております。基本的には休みは年末年始だけで、時間は9時から5時ということになっていますけれども、平日につきましては夕方5時から20時までは学生さん等が使われるので、休憩所のほうにつ

いてはあけているという状況になっているかと思います。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 点伺います。171 ページのグローバル I T パーク推進事業費です。これについては、3 年間は家賃免除でいたわけでありますが、これが通常、去年秋から家賃収入があるということですが、実際 1 年間を通すとどれくらいの収入になるのか、ひとつお聞きします。

それから、それについて当初計画では、16 ブースがいつときに埋まって、350 社からの会社ができるというような話だったのですけれども、実際この 3 年間やってみて、4 年目がもう少して、8 月で 4 年がたつわけでありますが、そうした中でどういった成果を持ってよしとしているのかひとつ、そこをお聞きしたいと思います。

次、繰り返しになりますが、177 ページの八海山麓スキー場の問題であります。ちょっと観点が労働基準監督署の話になっていきますけれども、私はそうではなくて、点検等を毎年やっているわけでありますので、その点検の内容というのをどう認識しているかというのを、私はきちんと捉えておくべきだと思うのですが、そこをどう捉えているか、ひとつお聞きします。

それから、この資料の総合計画実施計画と令和 2 年度予算の中に「リフトの老朽化が著しいため、現指定期間（R 2 年度）内での廃止も含め、公の施設の在り方について検討します。」ということで、アクションプランの中でそういった意見が出ているということなのですが、実質的な判断は行政ですか。アクションプランに任せるのか。その辺は、委員会とか何かがあるようだけれども、そこに任せるように聞こえるのですけれども、実際はどういった判断を誰が下すのか、ひとつお聞きしたいなというふうに思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、グローバル I T パークのほうから。今議会でも一度お話ししておりますので、ちょっと前回答えたメモは今ございませんけれども、11 ブースで 7,000 円掛ける 11 の 12 か月で 90 万円ちょっとだと思います。

3 年間やってみた成果ということではありますが、数字的な部分で、ではこれだけの売り上げがあったとか、そういう数字はお示しできませんけれども、一定程度以上に大和地区にグローバル I T パークがあるというのは、非常に世間的に知れ渡ったのかなというふうに感じております。ただ、そこからどれだけ若手 I T 起業家等に、また今後絡んでいっていただけるか。そこら辺が課題かと思います。繰り返しになりますが、やはり株式会社フラーさんがこちらのほうでいろいろインターンシップ等をやっておりますので、連携した中でまたそこら辺は推し進めたいと思っております。

それから、八海山麓スキー場の点検の内容、これは当然、法定点検がございますので、法定点検は全て行っております。そのほかにつきましては、毎年度、予算を盛っている範疇の中で点検しているというのが現状であります。

リフトの老朽化が著しく、今後廃止を含めた、視野に入れた検討ということ。これはアクションプランであります。どこが決定するかということになりますと、最終的には当然、市長の判断になります。アクションプランで提言されたもの、また市の担当課でその中でお示しした部分を含めた中で、最終的判断は市長にさせていただくという形だと思います。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 11 ブースで 90 万円の収入であると。そしてあとどの程度の売り上げがあるのかは感知していないと。そして多分、これはMMDOに出していると思うのですが、648 万円という委託費を使ってということですが、私はこの費用対効果、あるいはその後のまた I T 業界の進捗具合、そういうのを勘案した中でいくと、これはちょっと過大な投資になっていませんか。所見を伺っておきます。

それから、八海山麓スキー場のリフトについては、それなりの認識を持っているというふうにお聞きしました。そしてその判断については、市長であると。そしてもう一つが、先ほどの 15 番議員の話で、民を圧迫していないという見解。こういうところからしてみても、私はなぜこの判断を先延ばしにしていかなければならないのかという、そこがちょっと見えな

いのです。  
やはり危険が伴うことでありますので、もう少しスムーズな判断ができるのではないですか。そこをひとつ、民を圧迫しない、そして市営のスキー場がアクションプランのほうでそこをどう捉えているのか、その辺で判断ができないということになると、ちょっとあまりにも——では何をもって指定管理を更新していこうとしているのか、あるいはやめなければならない理由というのをどう考えているのかというあたりを、やはりきちんと精査していくべきと私は思うのです。そして地元から、あるいは関連関係の方々から、こういった要望も上がっているというような話も聞いているところでもありますので、やはり早急な対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目のグローバル I T パークのほう、MMDO に委託して過大な投資ではないかという、岡村議員のご意見だと思いますが、決して過大な投資ではなく、着実に成果を上げてきております。今回も先ほど申した企業紹介等はすごい視聴回数、どれだけの人が、若手が見て、その企業が地元にあるということを見ていただいているかということだと思いますので、まいた種がすぐなるとは思いませんけれども、着実に地元の企業にこういうものがあるというのは、帰って来られるまちになるための、若い人たちへの P R にはなっているのかなと思っております。

次の八海山麓スキー場の、ではどうしてかという、私、逆に不思議なのですけれども、民業を圧迫していなくても、やはり営業しているわけですので、当然、儲けは出してもらわなくてははいけません。そこが戦略的にどういうふう

議員にもわかっていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 ちょっと岡村議員の今のご質問聞いていて、1点だけ。正しく認識されているならいいのですけれども、危険が伴うという話をしました、スキー場の——労働基準監督署の関係のもので——そう言っていませんか。そのことを言っていますよね。正しく認識してもらわなければいけないのですけれども。スキー場の今の施設が危険ということではないでしょう、老朽化によって。老朽化によって危険と言われているのではないのですよ、これ。おわかりいただいているかどうか。

○議 長 岡村議員、では、危険という表現の内容を市長に説明願います。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 労働基準監督署が言ったから危険だという言い方は、私はしていないと思うのです。点検を毎年して操業しているわけだから、そうした中でどれほど劣化しているのかということ、どう認識しているのかと最初、聞いたのです。そうしたら、それは廃止を絡めて考えなければならぬと、こういう話でしたので、ということはかなり劣化しているものだなというふうに捉えたので、かなり危険な状態かと、こういう話をして、早く決断しなければならぬのではないですかと、こういう話をしたつもり。

○議 長 その辺、やりとりしていただいて結構です。どうぞ。

市長。

○市 長 老朽化のことで労働基準監督署から来たのではないということを正しく認識してくださいよと言っている。点検作業に対する安全の……（何事か叫ぶ者あり）それを言われているのですから、ここでそれが食い違っていると全部残りますので……（何事か叫ぶ者あり）それを認識していただければいいのですけれども……（何事か叫ぶ者あり）スキー場の存続とかというような面で、老朽化という話の中に労働基準監督署の話は絡みませんので、そこだけはしっかりしてくださいということです……（何事か叫ぶ者あり）

○議 長 では、今度3回目ということで。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 グローバルITパークについて、非常に若い世代の方々が注目しているのかという話は今お聞きしたのですけれども、やはりある程度事業を始めるときの原点です。それで我々は、すごいことをやるのだなと、こういう話で見ているわけですから、その進捗具合がどうもいかなものかという感覚があるかどうかということが、その認識が私は大事ではないかということです。それはMMDOの存在とか、そういう問題も絡むからこういう話になるのか。その辺は今後の問題として、そこをひとつ、もう一回どういった認識を——当初計画から試してみようという認識を持っているのか、お聞きしておきたいなというふうに思います。

次、八海山麓スキー場のことについては、さっき労働基準監督署の関係を私は最初に否定

していますので。ただ、毎年の点検等でやっているときに——私も正式に聞いたわけではありませんが、なかなかワイヤーが伸びているとか、あるいは設備自体が危険な状態も考えられるというような話を聞いているものだから、早急な対応をしなければならないのではないかと、こういう話をしているわけであります。そうなれば判断は早いほうがいいだろうと、こういうことを言っているのです、こういった方向で考えていこうとしているのかということが見えませんが、こういうことなのです。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のグローバルITパーク、いろいろ当初からどうかと。やはり当初からは計画は大分変わってきていると思います。それも議会、または委員会等で若干のシフト変更したときはお知らせしていますので、岡村議員のほうにはそこら辺は承知していただいているものと思います。何年かで350ブースという壮大な計画もありましたけれども、今そこからグローバルという中に若手IT起業家等を含めた中で動いているということは、ここでも何度もお知らせしていると思いますので、ご了承願います。

それから、八海山麓スキー場のほうのリフト老朽化。これは第一ペアリフトが昭和60年建設、第二ペアリフトが平成6年建設ということで年数がたっております。やはりその中で当然これはどこかがおかしいというよりは、もう老朽化しているという判断でありますので、今すぐにどこどこがだめになるというものではありませんけれども、将来的に続けるのであれば建てかえが必要になってくると。そこら辺を加味した中で今後どうするかというのを検討しているわけであります。老朽化ですぐどこかがだめになるという考えではありませんので、ちょっとそこら辺はまた世間に誤解を招くと思いますので、ご注意願いたいと思います。

以上です。

〔「議長、休憩動議」と叫ぶ者あり〕

○議 長 賛成者は。

〔挙手あり〕

○議 長 休憩といたします。

〔午後1時51分〕

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

〔午後1時53分〕

○議 長 7款商工費の質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、8款土木費についてご説明申し上げます。

178ページ、179ページをお願いします。中段の表、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、前年度比6,806万円の増でございます。増額は、職員費の計上によるもので、

職員費を除きますと前年度とほぼ同額です。

説明欄最初の丸、職員費は、建設課職員9人分の職員費で6,804万円の計上です。

次の丸、土木総務一般経費は、前年度とほぼ同額の19万円で、建設課で執行します一般的な事務費になります。

次の表、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、前年度比6,943万円増の7,804万円で、増額の主な要因は、職員費の計上と道路橋りょう一般経費の増によるものです。職員費を除きますと215万円の増となります。

説明欄の丸、職員費は、建設部及び建設課職員8人分の職員費で、6,727万円の計上です。

はぐっていただいて180、181ページをお願いします。説明欄最初の丸、道路橋りょう一般経費は、前年度比221万円増の324万円です。2行目の土地購入費は、209万円増の290万円で、市道内民地の取得可能見込み地の用地買収を行うものです。

次の丸、道路台帳整備事業費は、市道の路線変更あるいは道路改良で変更になりました部分の道路台帳補正をするもので、前年度と同額です。

3つ目の丸、道路橋りょう補助・負担金事業は、各協議会等の負担金で、前年度とほぼ同額です。

次の段、2目道路橋りょう維持管理費は、市道の総延長約953キロメートルを維持管理する経費で、前年度比1,587万円増の3億2,689万円です。増額の主な要因は、道路橋りょう維持補修事業費の増によるものです。

説明欄1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比158万円減の803万円です。3行目、登記業務委託料は、180万円減の200万円で、市道の土地取得見込み地及び未登記整理の登記業務委託料になります。そのほかは、ほぼ前年度並みの計上になります。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比1,745万円増の3億986万円です。下から2行目、道路補修業務委託料4,200万円は、舗装補修の年間委託、それから防護柵の設置・撤去委託等で、前年度と同額になります。その下、長寿命化修繕詳細点検委託料は、730万円増の3,000万円で、橋りょう80橋、それからJR跨線橋、大型カルバートの詳細点検の費用になります。これにあわせて直営で36の橋の点検を実施しまして、合計118施設の点検を行う予定です。平成30年度で5年に1回の1巡目点検が終了しまして、令和元年度から2巡目点検に着手しております。また、平成24年度に策定しました計画の更新業務が終了したために、長寿命化修繕計画策定（点検）委託料が1,480万円の減。それから橋りょう修繕の詳細設計の実施がなかったために、測量調査・設計委託料550万円などが、それぞれ皆減となっております。

182ページ、183ページをお願いします。2行目の舗装工事費は、2,190万円増の8,790万円です。これは、交付金それから公共施設等適正管理推進事業債の事業としまして、6つの路線で舗装修繕工事を予定しております。次の行、道路橋りょう修繕工事費は、1,300万円増の1億3,900万円です。このうち交付金事業につきましては7,700万円で、橋りょうの修繕を6つの橋、それから大型カルバートの修繕を予定しております。市単独事業につきましては



は、通常の道路の修繕工事、前年度と同額の6,200万円です。

次の丸、交通安全交付金事業費につきましては、前年度と同額の900万円です。これは交通安全対策特別交付金を財源としまして、防護柵やライン——外側線などの新設、修繕などを行うものです。

次の段、3目道路橋りょう除雪事業費は、前年度比4,271万円増の12億4,068万円です。主な増額の要因につきましては、消融雪施設維持管理事業費と消融雪施設新設改良事業費、それから除雪機械整備事業費の増によるものです。

説明欄1つ目の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費533万円は、前年度とほぼ同額です。

次の丸、機械除雪費は、前年度比80万円増の7億4,490万円です。1行目の除雪車修繕料は、前年度と同額の3,500万円です。これは、市所有の除雪車両の定期整備及び修繕料になります。4行目の除雪等業務委託料につきましては、前年度と同額の7億円で、除雪の路線延長約290キロメートルを119台の車両により路線確保する業務委託の費用になります。その下、除雪費集計システム保守委託料897万円は、集計システムの保守費用になります。

次の丸、消融雪事業費は、前年度比67万円増の1億5,661万円です。1行目の消雪電気料（市道分）は、前年度と同額の1億5,000万円で、市道の消雪パイプの井戸781本、消雪延長が約270キロメートルに係ります電気料になります。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比1,003万円増の2億2,910万円で、消雪パイプ及び井戸の維持管理費になります。4行目、消融雪施設修繕工事費は、前年度と同額の6,800万円で、市の単独事業によります井戸の洗浄、あるいはポンプの入れかえ、メインパイプの修繕を行うものです。次の消融雪施設工事費は、1,000万円増の1億5,000万円で、交付金事業によります消雪施設のリフレッシュ事業としまして、老朽化している井戸の掘りかえ、それからメインパイプの打ちかえを行うものです。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比700万円増の1,000万円です。消融雪施設工事費は、機械除雪困難路線のメインパイプの布設工事を行うものです。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比2,422万円増の9,473万円で、更新計画に基づきましてロータリー除雪機——大型のものですけれども——これを1台、それから小型ロータリー除雪機2台を購入するものです。

続きまして184ページ、185ページをお願いします。上の表、4目道路橋りょう新設改良費は、前年度比2億3,384万円減の9億9,675万円です。減額の主な要因につきましては、道路新設改良事業費の市道改良工事費の事業費の減、それから街路新設改良事業費の樋渡東西線JR委託料の皆減によるものです。

説明欄最初の丸、道路新設改良事業費は、前年度比4,604万円減の2億575万円です。内訳は、市単独事業費が3,855万円、交付金事業費としまして1億6,720万円を予定しております。3行目、測量設計等委託料は、840万円減の1,500万円です。6行目の市道改良工事費は、3,740万円減の1億2,460万円です。最後の行、物件補償費は、300万円減の4,780万円です。これによりまして、市単独事業8路線、交付金事業15路線の改良事業を進めていきま

す。

次の丸、街路新設改良事業費（交付金）は、前年度比1億8,779万円減の7億9,099万円です。5行目、事業関連工事費1,000万円は、仮設ヤードの復旧工事になります。6行目、市道改良工事費は、2億6,900万円増の6億9,700万円です。これは、JRの上越線アンダーパス部への市道アプローチ部の工事になりまして、継続費分が4億8,700万円、単年分が2億1,000万円となります。次の行、土地購入費につきましては、168万円増の594万円で、新沖上線の用地買収費になります。最後の行、物件補償費は、3,501万円増の7,225万円で、こちらも新沖上線の建物等の物件補償費になります。

続いて下の表、3項河川費、1目河川総務費は、準用河川や普通河川の管理及び県からの委託で一級河川の草刈り業務などを行う経費で、前年度比478万円増の3,291万円です。増額につきましては職員費の計上によるもので、職員費を除きますと前年度比256万円の減であります。これは、河川管理費が減となっているためです。

説明欄1つ目の丸、職員費は、建設課職員1人分の職員費で、735万円の計上です。

次の丸、河川総務費一般経費12万円は、前年度と同額です。

3つ目の丸、河川管理費は、前年度比254万円減の2,517万円です。減額は城ノ入川転倒堰改修に係ります調査委託料、それから県事業の災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業負担金が皆減となったためでございます。

186ページ、187ページをお願いします。説明欄の3行目、一級河川草刈委託料1,473万円は、県からの委託事業の単価が改定となりまして、56万円の増となっております。この委託料によりまして、魚野川等の一級河川の約56万7,000平方メートルの草刈りを実施します。6行目の河川修繕工事費は、前年度と同額の700万円で、普通河川の修繕を実施するものです。

説明欄丸、河川補助・負担金事業は、各種同盟会等の負担金で、前年度とほぼ同額になります。

下の表、4項都市計画費、1目都市計画総務費は、都市計画に係る一般経費とそれから国土交通省直轄道路事業に係ります各種協議会等の経費になりまして、前年度比4,692万円増の4,790万円です。増額は職員費の計上によるもので、職員費を除きますとほぼ前年度並みの計上です。

説明欄最初の丸、職員費は、都市計画課職員6人分の職員費で、4,677万円の計上です。

次の丸、都市計画総務費一般経費は、前年度比14万円増の86万円です。増額につきましては、研修会等負担金が皆増となったためであります。

一番下の都市計画補助・負担金事業は、次のページにかけてになりますが、前年度と同額の26万円で、各同盟会、協議会等の負担金になります。

表の2段目、2目都市計画事業費は、県街路事業に関連する調査事業と流雪溝にかかわる事業、及び下水道事業会計への繰出金で、前年度比9,014万円減の12億7,145万円です。

説明欄1つ目の丸、街路沿道整備事業費は、塩沢中央通り線の県営街路事業に向けました

調査事業の2年目でありまして、調査委託料は、147万円減の277万円です。

2つ目の丸、流雪溝整備事業費は、前年度比300万円増の5,000万円です。施設改修工事費は、取水ポンプ場の監視制御装置の設備改修を行うものです。

3つ目の丸、公共下水道事業対策費（事業会計繰出金）は、下水道事業会計への補助金で、前年度比9,167万円減の12億1,868万円になります。

3段目、3目都市計画施設費は、都市計画決定により整備されました駅前広場や流雪溝の管理運営に係る経費で、前年度比94万円増の3,816万円です。

説明欄1つ目の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比59万円増の517万円です。これは1行目の修繕料と8行目の立木伐採等委託料の増額によるもので、そのほかは、前年度並みの計上になります。

説明欄2つ目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比34万円増の1,821万円です。増額は、3行目の修繕料の増によるものですが、そのほかは、ほぼ前年度並みです。

はぐっていただいて190ページ、191ページをお願いします。説明欄1つ目の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費40万円は、前年度とほぼ同額の計上です。

2つ目の丸、流雪溝管理運営費1,436万円は、前年度とほぼ同額でありまして、六日町駅東エリアで5ゾーンに分けて共用しております、流雪溝の管理運営費になります。

下の段、4目公園費は、市内の都市公園24か所と河川公園8か所などを管理する経費で、前年度比6,396万円増の9,444万円です。増額の主な要因は、先ほどの7款商工費の直江兼続公伝世館の件でちょっと出てきましたけれども、銭淵公園整備事業費が皆増になったためです。

説明欄1つ目の丸、児童公園管理費は721万円で、前年度とほぼ同額です。

はぐっていただいて192ページ、193ページをお願いします。説明欄の丸、河川公園管理費は、前年度比34万円減の770万円です。減額は、さくり親水公園の施設管理等委託料などが皆減になったためです。

次の丸、銭淵公園管理費は、前年度比765万円の減でありまして、減額の要因は、太鼓橋の施設改修工事などが皆減となったためです。そのほかは、多少の増減はありますけれども前年度並みの計上となっております。

はぐっていただいて194ページ、195ページをお願いします。1つ目の丸、銭淵公園整備事業費7,200万円は皆増でありまして、2か年で駐車場の整備とトイレの改築を行うものです。説明欄の1行目、実施設計業務委託料500万円は、駐車場整備とトイレ改築の設計委託料。2行目の駐車場等整備工事費4,200万円は、駐車場の基盤整備、構造物、それから舗装、既存の石碑などの移設工事になります。3行目の消融雪施設工事費2,500万円は、駐車場消雪の新規井戸掘削とメインパイプ配管の工事になります。

2つ目の丸、むかしや管理費23万円は、前年度とほぼ同額です。

3つ目の丸、塩沢交流広場管理費も、前年度とほぼ同額の202万円です。

はぐっていただいて 196 ページ、197 ページをお願いします。上の段、5 項住宅費、1 目住宅管理費は、職員費を計上したことによります皆増で、5,218 万円の計上です。

説明欄の丸、職員費は、都市計画課 4 人、それから福祉課公営住宅係 3 人、計 7 人分の職員費になります。

次の段、2 目住環境整備事業費は、市営住宅・市有住宅の管理と住宅政策にかかわる各種支援事業を行うもので、前年度比 425 万円増の 1 億 37 万円です。

説明欄最初の丸、住環境整備一般経費 28 万円は、前年度とほぼ同額でありまして、年 3 回開催予定の住宅委員会の運営費等になります。

次の丸、市営住宅管理費 1,841 万円は、前年度比 282 万円の増で、増額の要因は、説明欄中ほどの 11 行目、建築物定期調査・建築設備定期検査手数料が 3 年ごとの年次に当たりまして、121 万円の皆増となっております。6 行下の施設改修工事費が、県営上町団地の汚水ます・排水管改修工事費等になりまして、143 万円の皆増となっております。最後の行の補償金は、市営住宅用途廃止に伴う移転補償料 4 戸分です、62 万円の皆増によるものです。

次の丸、市有住宅管理費 132 万円は、前年度比 93 万円の減となっております。

はぐっていただいて 198 ページ、199 ページをお願いします。説明欄の 8 行目、除雪等業務委託料が、空き家の除却が進みまして、2 棟分の除雪費 28 万円の減となっております。最後の行、補償金は、昨年度 7 戸の移転補償のところ今年度は 3 戸の予定でありまして、4 戸分、58 万円の減となっております。今年度に予定しておりますのは、天王町旧教職員住宅の 3 戸になります。その他は、多少の増減はありますが、例年並みの計上となっております。

説明欄 1 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費 42 万円は、前年度と同額で、5 件を予定しております。

次の丸、克雪住宅推進事業費 358 万円も、前年度と同額になります。1 行目の宅地等消雪設備補助金は、1 件を予定しております。2 行目、克雪すまいづくり支援事業補助金は、7 件を予定しております。

次の丸、木造住宅耐震改修支援事業費 130 万円は、前年度と同額で、2 件を予定しております。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比 44 万円減の 5,000 万円です。減額は、昨年度計上しておりました臨時職員賃金が皆減となったためであります。住宅リフォーム事業につきましては、昨年度から「みんな住マイル」改修補助金として制度を見直しております、子育て世帯に重点を置いた事業となっております。また、今回の異常少雪対策としまして、3 月 9 日から受付を開始しております。

次の丸、市営・市有住宅改修事業費は 1,651 万円です、前年度比 204 万円の減です。今年度、市有東泉田住宅 2 号棟と天王町旧教職員住宅 3 棟の除却工事を予定しております。

次の丸、住宅システム管理費 16 万円は、313 万円の減です。今年度システムの OS がサポート終了になることによりまして、更新が必要になったことで、新システム更新の改修業務委託料を計上しました。その分が皆減となりまして、16 万円は通常の住宅システム保

守委託料で、前年度と同額です。

次の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、前年度と同額の 25 万円です。これは、民間の建築物に施工されております吹きつけアスベストの除去工事に対して、調査費の一部を補助するものです。

次の丸、市営住宅総合改善事業費 800 万円は、長寿命化計画の改定に着手することによる皆増になります。公共施設等総合管理計画に基づきまして、具体的な大規模改修や整理統合を検討するため、平成 26 年度策定の長寿命化計画の見直しを進めるための委託費の計上になります。

次の丸、住宅整備補助・負担金事業は、前年度と同額で、各種協議会の会費になります。

はぐっていただいて 200 ページ、201 ページをお願いします。2 つ目の表、6 項 1 目国土調査事業費は、前年度比 2,914 万円増の 6,975 万円です。増額の主な要因は、職員費の計上と国土調査事業費の地籍調査業務委託料の増額によるものです。

説明欄最初の丸、職員費は、農林課国土調査係 3 人分の職員費で、1,958 万円の計上です。

次の丸、国土調査事業費は、前年度比 955 万円増の 5,017 万円です。下から 4 行目、地籍調査業務委託料 4,495 万円は、前年度比 956 万円の増で、小栗山・六日町地区と辻又・後山地区での 2 項委託による地籍調査を行うとともに、令和 3 年度に予定しております六日町①地区での事前調査を行うものです。辻又・後山地区の地形条件、計画面積などによりまして増となっております。そのほかは、多少の増減がありますが前年度並みの計上です。

以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

**○議 長** 土木費に対する質疑を行います。

9 番・桑原圭美君。

**○桑原圭美君** 1 点だけお願いします。199 ページの下から 2 つ目の丸なのですが、市営住宅総合改善事業費。これが新規で 800 万円、3 年間で 1 億 1,400 万円という説明でした。新しい方向性が出てきたのかというふうに私は予想したのですが、20 年くらいの計画になりますが、これがどういった方向性になるのか、わかっている範囲でお聞かせください。

**○議 長** 福祉保健部長。

**○福祉保健部長** こちらの計画につきましては、先ほども説明ありましたが、市が平成 29 年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画の住宅という部分の個別計画を策定していくというものであります。基本的な考え方につきましては、今まで新たにつくっていくというふうな内容のところが多かったのですが、それを見直しまして、施設の維持管理、そして用途廃止からの除却、そういった方向にシフトしていくというふうな——今の住宅ニーズですとか、これからの財源確保を考えたときにそういった方向に進んでいくということで、計画の大幅な見直しを考えたいということで、こういった形での委託費の計上といたしました。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3点お願いいたします。183ページ、どこかに出てきたかもしれないですが、消融雪事業費、そしてその下の消融雪施設維持管理事業費のその辺の関係になると思うのですが、市道の消雪パイプの降雪検知器です。地盤沈下対策で民間のというか、個人宅のほうは補助を出しながら高感度の検知器にかえていますけれども、この市道の消雪パイプの降雪検知器については全部取りかえ済みなのか。随時かえていくのかというところを、ちょっとお聞きしたいと思います。

187ページ、ちょっと小さいことなのですが、上から2段目、水門管理委託料が、額は少ないのですが、倍増になっています。これはなかなか判断が難しい業務で、どこかに委託が増えたのか、数が増えたのかというところがありますけれども、その内容を教えていただきたい。

195ページです。銭淵公園整備事業費です。これは新たに7,200万円です。話が先ほどから出ていまして、活性化検討会議の中で協議を重ねてきて、市長の先ほどの答弁の中では、ことしここに着手しようという考え方です。総合計画の実施計画を見ますと、今までなかったのですが、ことし出てきまして、初年度は7,200万円、そして2年間計画で1億2,900万円ということになって、相当大きい事業であります。これから防災とか教育関係の予算が出てくるのですが、この大きい予算で、ことし、総合計画の実施計画の中に出てきたこの事業です。それだけ優先度が高いのだと思いますけれども、その辺の優先度の高さといえますか、そこら辺の、ことし、来年ということで持ってきた判断。ほかのところもいろいろ課題があると思うのですが、その判断をちょっと教えていただきたい。

3点。

○議 長 建設課長。

○建設課長 1番目の市道の消雪パイプの降雪検知器の件でございますけれども、井戸の改修等のときには、いろいろな交通量等も勘案しながら、降雪検知器を最新のものにかえております。

以上となります。

○議 長 建設部長。

○建設部長 水門管理委託料の件でございますけれども、昨年の6月に浦佐天王町地区でちょっと浸水というような事故がありまして、その水門を含めて、水門の管理委託を適正に行えるように委託しようということで箇所数を増やしましたので、ちょっと増額というふうになっております。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 なぜ突然出てきたかというようなご質問だったかと思うのですが、昨年度、ことしと2か年かけまして、活性化検討会議で検討しまして報告書が市長のところに上がりました。その中で坂戸区民、それから子育ての駅の親子の方々とかにアンケートを

とった中で、前、議会でも出ていましたけれども、公園の中のトイレに多目的トイレがないということで、緊急性があるというような中で、私どもは順位が上がったのではないかと考えております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 点目のところは了解しましたので、再質問いたしませんけれども。

1 点目のところです。改修にあわせてその都度行っていくということです。ちょっと把握しづらいことなのかもしれませんが、今時点でどのくらいの改修率というか、高感度にかえていったのかというところがわかりましたら、済みません、教えていただきたいと思っています。

あと、銭淵公園の件です。2 か年、活性化検討会議を開いて、ということで、先ほど来話が出ています多目的トイレ、そしてまた駐車場も一時的には狭いということで先ほど話が出てきて、そういう対応かなということなのですけれども。額的に 7,200 万円、2 年合わせて 1 億 2,900 万円という非常に大きい額で、先ほど言いましたように、これから教育費、消防費がいろいろ出てくる中で、そこら辺の多目的トイレがないというあたりを勘案して、優先順位が高くなったのではないかとというような担当課長の答弁だと、ちょっといまいち納得できない点があるのです。ですので、いろいろある中でこれだけ——悪いと言っているのではないのです。必要なところなのですけれども、こういうふうに優先的な、全体予算が少なくなってくる中で優先的に配慮をせざるを得なかったというところの何か理由づけがありましたら、もう一回お願いします。

○議 長 建設課長。

○建設課長 スノーコンの件でございますけれども、平成 27 年度までに大体 42 基、平成 28 年度に 4 基、平成 29 年度に 14 基、平成 30 年度に 13 基ということで、令和元年度については、ちょっと手元に資料がございませんので、今のところそういう状況でございます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 銭淵公園の整備の件でございますけれども、やはり市全体と考えた場合に、担当課それから政策立案の部門、それぞれで判断しまして優先度が高かったとしか、ちょっと私どもも言えない部分があるのですが。大勢の方が訪れる市を代表する公園でございますので、特に観桜会の時期には、本当に車がたくさん並んで駐車場が不足するというような状況になっております。そうしたことで市の目玉となる公園でございますので、優先度が高かったというふうに判断しております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 銭淵公園のところ、まあまあということでありますから、とりあえず納得いたしまして。

市道の消雪パイプの高感度の降雪検知器ですけれども、この話を聞いていると、私が思っ

たよりも非常に数が少ない。ものすごい数が多分、今、消雪パイプはついていると思うのですけれども。今、六日町の、昔でいう地盤沈下区域のところが中心なのでしょうけれども、そういうふうなくみ上げの調整といいますか、極力少なくしようということをしている割には、市道全体の中では非常に——ここも手をつけないと地盤沈下対策にはならないのではないかと思いますのですけれども、今後のちょっと考え方が何かありましたら、先ほど聞いたので、事業の都度やるということで、変わりなければそれでいいのですが、もうちょっと考え方があったら、お聞かせいただきたい。

○議 長 建設課長。

○建設課長 高感度のものは、以外と費用も実はちょっとかかります。ですので、なかなか思うように、うちのほうとしましても交換していくというわけには今のところなっておりません。ただ、本当に高感度ですので、交通量等が少ないところだと、なかなか消えないということになるかと思えます。その辺も勘案しながら改良のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1点だけ。少雪対策で住宅リフォーム事業、9日から受付を始めたわけですが、今の状況がわかったら、教えていただけますか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 先週の段階で、累計で125件の申し込みをいただいております。初日は非常に多くて63件をいただきましたが、翌日からは1日当たり大体16件前後の申し込みになっております。

金額が、12日現在までなのですけれども、申請額で12日現在107件で1,190万円というような申請状況になっております。12日の分のちょっと金額が集計されていなくて、件数だけが125件ということで集計しております。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせてください。ページは193ページの河川公園管理費なのですが、この河川公園、今回は34万円減らして770万円になっています。確か説明だと市内24公園あるというわけですが、公園費の考え方ですね。管理費の考え方をちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 河川公園の管理の考え方ということかと思えますけれども、当然、利用者の安全を第一にということを考えて、限りある予算の中で、安全面を考慮した中で維持管理していくという考えでおります。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。



○阿部久夫君　　今、課長から利用者の安全が第一だという、これは当然、一番だと私も思います。

そうした中で市の観光マップは特に公園を載せています。この夏、かなりいろいろなところにお客様が来られます。私も以前一般質問でしたことがあるのですが、非常に立木の枝が折れたりしていて、なかなか一向にこういった管理がなされていない。来たお客さんは、この南魚沼市のすばらしい河川公園、これは24か所いろいろあるわけでありませけれども、やはりまた来たいと。なおかつそれには小さい子供から、みんな大勢が来ます。やはり一番大事なのは安全なのです。その点が非常に、いろいろなところを見ていると何か安全管理がされていないような気が私はするのですが、その点について、皆さん方は、かなり点検はしていると思うのですけれども、どのようにやはり——見方と言ってはあれだけれども、これをどういうふうに感じているのか、その点をもう一度、聞かせてください。

○議　　長　　建設部長。

○建設部長　　河川公園の管理につきましては、特に登川流域、それから水無川流域ということで大勢のお客様がいらっしゃっております。ゴールデンウィーク前と夏休み前には湯沢砂防事務所、それから県の職員と一緒にしまして施設点検をしております。それ以外にも担当のほうでまた点検はしておりますので、きめ細かな点検に努めまして、訪れる方が安全で楽しく過ごしていただけるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議　　長　　22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君　　今、部長のほうから答弁いただきました。確かに安全点検はしています。私も一緒に見えていますから。そのときに点検ばかりではなくて、やはりきちんとこれを要望していただきたいのです。そのときにただ見ただけではなくて、ここは危ない、ここはこうだということを、もっとやはりいろいろはっきり言っていけないと。ここここだけだという形だと、ただそこだけで終わってしまう。やはり木の枝、そしてまた穴があいていたり、いろいろなことがあつたりしますから。

とにかく地域の人から、県内外から、多くの方に、私は来ていただきたくて、こういう質問をしているのです。ですから、そういったことを十分注意して気を使っていただいて、そしてまた多くの方がこの南魚沼市を訪れる、そのことをやはりしていくべきだと、そういうふうに思っていますので、きちんとした対応していただきたいと思っております。もし、何か答弁がありましたら、もう一度。

○議　　長　　建設部長。

○建設部長　　阿部議員がおっしゃるとおり、市としても注意しながら万全の施設となるように、点検を重ねていきたいと思っておりますし、多くの方からぜひ使っていただけるような公園にしていきたいと思っております。

以上です。

○議　　長　　15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどお願いします。185 ページ、市道改良工事費の樋渡東西線 6 億 9,700 万円に関してですけれども、市道部分で軟弱地盤が出てきたということで、工事完了についての期間が延びるというふうなことで考えていいのかと。

それから、189 ページの浦佐駅前広場管理費 517 万円に関してですけれども、浦佐駅の観光案内所ができてから、その観光案内所のほうに車で来て案内所に行きたいと言っても、案内所に行くための駐車場というような表示がないということで、車をどこにとめて行けばいいのだということを言われましたけれども、今回は駐車場はここですよとかいうようなところの案内板までつけないのか。

それから、189 ページの流雪溝整備事業費 5,000 万円ですけれども、取水ポンプ場のほうの配電盤ですか、それを取りかえるということでもあります。念願でありました六日町駅西のほうへの送水については、十二沢川の改修がなかなか終わらないというところなので、今年度についてはここに載ってこないということは、今年度は駅西に水をやるというところまでは進めないということなのかということ、確認したいなと思います。

それから、199 ページの市営住宅の長寿命計画改定業務委託料 800 万円で、同僚議員から出ましたが、方針のほうについては大体わかりましたけれども、問題は民間のアパートを借り上げて、そこに助成、補助を行うというような形での方向性も含んでの方向転換なのかということをお聞かせください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 1 点目の樋渡東西線の工事が延びるかということでございますが、樋渡東西線については今時点でも令和 2 年度末完成を目指して予定しております。かなり厳しいのでひょっとすると繰り越し工事になるかという可能性はまだありますけれども、こちらとしては年度末完了を目指して頑張っております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 浦佐駅の駐車場の看板等の件ですけれども、今現在ではこの予算ではちょっと看板等の設置は考えておりません。またいろいろな方の意見を聞きながら、そういった意見が多いということであれば、ちょっと研究したいなというふうに考えております。

流雪溝の六日町駅西の部分についてですけれども、令和 2 年度の予算では送水にかかる部分の事業は含まれておりません。六日町駅西部分の流雪溝のあり方についても、ちょっと考えていく必要があるのかなという印象を持っております。旧六日町地区が井戸が掘れるようになったという部分もありますので、そういった絡みもあって、流雪溝のあり方もちょっと変化してきているのかなという印象を持っておりますので、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 長寿命化計画の中での民間のアパートの借り上げがあるかというところ

の問題ですけれども、この長寿命化計画は 20 年ほどの長期的な計画を想定しておりますので、その中で5年単位くらいに内部での見直しも考えていきたいと思えます。

ただ、今の市が持っている施設の状況等を考えたときには、民間の住宅まで借り上げるところには至らないのかなというふうに考えております。ただ、例えば将来的に建てかえ等があったときに一時的なものとして民間の住宅を借り上げて、そこに補助していくというふうな形のことは想定されるのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 樋渡東西線のほうはわかりました。

それから、MYUへの案内板のほうも意見を聞いてからということですね。わかりました。

3 番目の流雪溝のあり方を考える必要があるということでもあります。去年の冬の始まりからでしたか、稲刈りも終わったということで、近尾川方面から水を、六日町駅西で整備された、あれは六日町中学校から六日町駅に向けての分ですけれども、それについて水が流れてくるということで、これは土地改良区さんと話をし、上のほうの水まで使って今シーズンやるのかというふうに思ったのですけれども、そこまでは至っていないということでありました。

六日町駅西にはポンプ場も整備しましたし、そうするとこのあり方はどうなのかということとていくと、本来であれば意見を言っはならないということですが、都市計画でやっているわけですから、個人的に負担してやってくださいというわけには私はいかないだろうと思っているので、なかなかその方針変換というのは難しいのだと思えますけれども、近尾川からの水を利用してどうのこうのというところまで、土地改良区さんと話をし、やったのかどうかということも、もう一回お聞きします。

それから、長寿命化計画については了解しました。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 近尾川側からの取水ということですが、それにつきましては、都市計画課は全くタッチしておりません。現状で水が流れていることは把握しております。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 わかりました。ある水を全部使ってやるという方向が見えれば、それはそれでいいのです。何も十二沢川の水を上げて送ってくるとか、いろいろなことを考えなくてもいいのだけれども、そうはいってもポンプ場も整備してあれだけの流雪溝を入れたわけですから。これを今度は全然使わないという方向では、私は考えがちょっとおかしいのではないかと思うので、そこも慎重に対策を考えるという姿勢を持ってもらいたい。そういうところは慎重にやると思うのですけれども、建設部長の考えをもう一回聞きます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 確かに決めた計画が大前提でございますが、状況に応じて変化しているとい

うのも事実でありますので、慎重に考えていきたいと思えます。費用的な部分も大変かかる事業になりますので、慎重に慎重を重ねながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 市営住宅のところで、さっき15番議員の答弁にもありますけれども、今後古いものの除却が進んで、これから建てかえていくという方針というのはあるのかなのかと、それと方針の中に教職員住宅を市で引き取るかというような方針も出ていますけれども、これは県の施設を引き取るというふうに考えていいのだろうか。答弁をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の住宅の建てかえの部分でございます。今、除却を進めているところにつきましては、木造住宅で一定程度の老朽化が進んだところになりますけれども、その部分につきましては、8区画あったうちの2区画を既に分譲といいますか、個人のほうに売却しているような区域もありますので、その部分につきましては、用途廃止をした中でほかの活用を考えていくべきかなというふうに考えているところです。

あと、東泉田の来年度、令和2年度に除却を予定しております東泉田の長屋形式の住宅につきましては、1棟を既に除却しております、もう一棟除却すると敷地の半分が空白地になるわけですが、こちらについては今後の住宅政策の中でこういった方向がいいのか。この長寿命化計画も含めまして計画の中で検討していきたいと思えます。

あと、教職員住宅の関係でございますけれども、市有で持っております教職員住宅が何棟かありますので、そちらにつきましてはの利用状況、そういったものを見た中で、教員の方の利用が少なくなってきたのであれば、建物の規模的には単身世帯にちょうどいいといえますか、そういった規模になりますので、今後、教職員住宅から一般の市有住宅のほうに転換していくという方向もあるかと思えます。県営の教職員住宅という考え方ではございません。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 197ページ、同じ住宅のことで、住宅委員会です。今回2月の住宅委員会が不調になって、秋も何か不調になったような話も聞いているのですけれども、設置条例があるので、多分この住宅委員会があつてやっていると思うのですけれども、滞納とか困窮度合いとか年収とかいろいろ決まっているわけで、何か住宅委員会を開かなくても、今、年3回募集していますよね。毎月、例えばいつ、どこでも入れるようなシステムというのが可能なのか。それが可能になってくれば、歳入でも、今、あきがあるよりは市の予算的にもよくなってはくるのかというふうに思うのです。そうすれば歳出も削減できたり、歳入も増えてくるのかなと思うのですけれども、そういうような考えができるのか、どうなのかを聞きたいのと。

今、いろいろ取り壊している住宅があると思うのですけれども、1軒とか2軒住んでいて、市営から市営というのはなかなかいけないのですけれども、そういうことを促して、整理と

いいでしょうか、そういうもう老朽化したところを整理していくというようなところはどうかというふうに今の現状やっていて、この令和2年度にどれくらいそういうことも進められるのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の住宅委員会の関係でございます。住宅委員会は大勢の委員の方から出ていただいた中で、募集の住居について複数名の応募があった場合には、委員の経験者の方は皆さんご承知かと思えますけれども、滞納部分ですとか、家族構成ですとか、そういった得点的なもので客観的な判断基準のもとに行っているわけですが、最終的には委員の皆様方からのご意見の中で入居のどちらが適正かというところを検討していただいている状況です。

今回、2回ほど連続して委員会の開催に至らなかったのは、30戸くらいの募集に対して応募数が非常に少なく、バッティングといいますか、競合するような事案がなかったということもありまして、書類による審査という形で対応させていただいたところでございます。今後も随時という考え方もあるかと思いますが、ただ、今、年3回行っているのですが、応募をかけた中で今言ったように競合するような場合もありますので、そういったところを考えますと、定期的な回数は実施した中で、客観的、公平な形での入居者の選定というものを今やっていきたいというふうに思っております。随時方式については今後、県ですとか他市町村の状況を見ながら、考えられるのかどうかというのを検討していきたいというふうに思っています。

それと令和2年度につきましては、除却のほうも検討しておりますが、現在、除却予定のところに入居している方につきましては、私どものほうではほかの公営住宅、公有住宅のほうをまずは紹介、斡旋させていただいて、ご本人がそちらのほうに入居を希望される場合にはそこにできるだけ家賃の変動がないような措置、特例の措置をとりながら、そちらのほうの入居を案内して進めているところです。件数的には、市営住宅のほうで補償金として今4戸を見ておりますし、あと市有住宅のほうで3戸分見ておりますので、そういった方々に政策的に移転をお願いしているところであります。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開を3時15分といたします。

〔午後2時57分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午後3時15分〕

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長     それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。

予算書の202ページ、203ページをごらんください。1項1日常備消防費、予算額10億3,649万円は、前年度比8億3,800万円の増でございます。増額となった理由は、9款消防費に職員給料費等の人件費部分が加わったためでございます。この部分を除いて前年度と比較しますと、28.6%の減、1億4,165万円になります。減額の主な要因は、令和元年度は水槽車の購入がありましたが、令和2年度は湯沢消防署の救急車の更新、そして大和分署の訓練塔が完成したことにより、大きな事業がなくなったためでございます。説明欄で説明させていただきます。

最初の丸、職員費8億9,484万円は皆増で、消防職員の給料、退職手当負担金、共済費等でございます。

次の丸、消防総務費3,404万円は、前年度比149万円の減でございます。減額の主な要因は修繕料で、前年度ありました気象観測装置検知部修繕工事、そして五十沢開発センター消防用サイレン柱電源施設工事が減になったためでございます。7行下の職員旅費212万円は、前年度比で2万円の減でございます。各種会議等の出張旅費と消防大学校及び新潟県消防学校に延べ16人、救急救命東京研修所に1人を派遣する旅費でございます。6行下の貸与被服購入費552万円は、前年度比2万円の増でございます。職員被服の更新分と再来年度の採用予定職員への貸与品購入費でございます。9行下の通信指令施設等保守点検委託料1,483万円は前年度同額で、消防指令システム及びデジタル無線設備の保守点検委託料でございます。

204ページ、205ページをお願いします。2行目の消防学校入校負担金141万円は、前年度比4万円の増であります。消防学校の入校者が増えたことによるものでございます。次の行の救急救命研修所入校負担金212万円は、前年度と同額でございます。来年度も救急救命士1名の養成を予定しております。

次の丸、消防一般管理費1,685万円は、前年度比11万円の減でございます。3行下の消耗品費815万円は、前年度比3万円の増で、消防用ホースや救助活動用資機材、救急関係用品などを購入するものでございます。7行下の手数料114万円は、前年度比11万円の減で、主に空気ボンベの耐圧検査料、酸素の充填料等でございます。前年度、説明欄にありました消防活動用備品購入費は、皆減でございます。

次に206ページ、207ページをごらんください。最初の丸、消防設備整備費1,840万円は、前年度比525万円の増でございます。南魚沼市の消火栓設置工事のうち、新設及び移設工事につきましては水道課に委託して実施してまいりましたが、事務の簡素化などの理由により、令和2年度から消火栓設置工事として計上せず、負担金として水道事業会計へ繰り出すことにいたしました。

次の行の消火栓設置工事委託料520万円は、湯沢町分の消火栓設置工事委託料でございます。新設1件、移設3件の消火栓設置工事を予定しております。次の行の施設改修工事費90万円は皆増で、県補償による青木新田の防火水槽採水栓改修工事でございます。次の行の防火水槽撤去工事費250万円は、前年度比130万円の増でございます。地元要望の天野沢の防

火水槽撤去工事、支障物件となっております塩沢5分区地内防火井戸撤去工事、県補償による小木六地内の防火水槽撤去工事を予定しております。

次の行の消火栓修繕工事費300万円は、消火栓6基の修繕を予定しております。次の行の消防活動用原材料費290万円は、65万円の増でございます。消火栓本体27基等を購入するものでございます。次の行の消火栓新設工事等負担金390万円は皆増で、消火栓の新設、移設3基分の工事費を水道事業会計に負担金として繰り出すものでございます。

次の丸、消防庁舎管理費1,923万円は、前年度比で36万円の増でございます。9行下の清掃業務委託料87万円は、前年度比10万円の増で、庁舎清掃のほか、本署仮眠室のエアコンのクリーニング8台分の増でございます。

次の丸、消防車両整備事業費3,810万円は、前年度比で3,483万円の減でございます。今年度、水槽車の更新が完了したことによる減額でございます。令和2年度は湯沢署の救急車1台を更新する予定でございます。

次の丸、消防車両管理費1,473万円は、前年度比で41万円の減でございます。消防車両の車検等の費用が主なものでございます。昨年度、説明欄にありました訓練塔整備事業費は、事業完了のため皆減でございます。

208、209ページをごらんください。最初の丸、消防補助・負担金事業28万円は、前年度と同額でございます。

次に、1項2目非常備消防費についてご説明申し上げます。予算額2億330万円は、前年度比で5.6%、1,214万円の減でございます。減額の主な要因は、消防団車両更新の減によるものでございます。また、今年度の大きな事業として、第71回新潟県消防大会を南魚沼市で開催するための予算を計上しております。

初めの丸、消防団総務費963万円は、前年度比で676万円の増でございます。増額の主な要因は、第71回新潟県消防大会に係る費用が含まれているためでございます。第71回新潟県消防大会に限った予算は712万円になりますが、経費の一部は新潟県消防協会から負担金として補填されることから、歳入予算20款諸収入に、雑入として197万円を計上しております。

次の行、記念品料15万円は、新潟県消防大会出場チームの記念品などでございます。2行下の費用弁償9万円は、前年度比61万円の減でございます。これは、隔年で実施している南魚沼地区支会幹部研修がない年であること、そして女性消防隊の全国大会出場に伴う費用がなくなったことによる減額でございます。次の行の消耗品費81万円は、前年度比で52万円の増でございます。これは、新潟県消防大会で必要となる消耗品、そしてスタッフTシャツ等を購入するための費用でございます。次の行の食糧費63万円は、新潟県消防大会の来賓、審査員、実行委員延べ700人分の弁当代でございます。

次の行、貸与被服購入費27万円は、新潟県消防大会で演奏するラッパ隊の夏制服20人分の購入費でございます。ラッパ隊の服装は統一されていなかったことから夏制服の統一を図るものでございます。次の行、筆耕料5,000円は、新潟県消防大会の賞状の筆耕料でござい

ます。次の行、汲取手数料 10 万円は、新潟県消防大会操法会場に設置した仮設トイレのくみ取り料でございます。次の行、損害保険料 7 万円は、同じく新潟県消防大会操法会場の芝生ほか施設の損害保険料でございます。

次の行、看板製作等委託料 20 万円は、操法会場、式典会場の誘導看板製作委託料でございます。次の行、式典会場設営等業務委託料 429 万円は、操法会場及び式典会場のテント等の設営委託料でございます。2 行下の指定管理施設使用料 80 万円は、操法会場と式典会場の会場使用料でございます。次の行の消防大会出場部補助金 160 万円は、前年度比 80 万円の増で、新潟県消防大会に 2 チームが出場するための補助金でございます。

次の丸、消防団運営費 1 億 5,063 万円は、前年度比で 72 万円の減でございます。次の行の消防団員報酬 4,922 万円は、前年度比で 77 万円の減でございます。次の行の消防団員報償費 2,460 万円も、前年度比 62 万円の減でございます。これは、南魚沼市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の定数を 2,300 人から 2,230 人に改正したためでございます。次の行のポンプ操法大会賞品 18 万円は、皆増でございます。昨年度まで湯沢町分の大会商品を全て消防団総務費で計上しておりましたが、見直しを行い、南魚沼市分の経費のみを消防団運営費へ移動し、湯沢町分については湯沢町で負担していただくことになりました。

210、211 ページをごらんください。4 行目の消防団員活動服等購入費 1,251 万円は、前年度比で 39 万円の減でございます。活動服等の購入のほかに安全装備の充実として、透湿性雨具 646 着を配備するものでございます。なお、消防団員に支給してきた編み上げ靴につきましては、今年度で全団員に配備が完了となりました。5 行下の指定管理施設使用料 16 万円は皆増で、隔年実施の合同出初式を市民会館で開催するための会場使用料でございます。2 行下、消防団活動助成金 790 万円は、前年度比で 230 万円の増でございます。隔年開催の南魚沼地区支会ポンプ操法競技会が実施される年に当たるための増でございます。2 行下の新潟県市町村総合事務組合（退職報償）負担金 4,281 万円は、前年度比 134 万円の減でございます。これは、南魚沼市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の定数改正により定数が減ったためでございます。

次の丸、消防団施設整備事業費 2,769 万円は、前年度比 1,590 万円の減でございます。これは、主に消防団車両の更新台数が昨年度より減ったためでございます。次の行の用地測量業務委託料 111 万円は皆増で、六日町駅西児童公園に消防団車庫 1 棟を設置するための用地測量費でございます。六日町駅西地区につきましては住宅が増えておりますが、消防ポンプの数が少ないことから六日町 1 分団内のポンプの配置を見直し、車庫を建設した上、ポンプを配置する計画でございます。現在は伊勢町の小型ポンプを緑町の会館内に仮置きをして災害に備えております。

次の行の設計業務委託料 42 万円は皆増で、今ほどの六日町駅西児童公園に設置を予定している消防団車庫の設計業務委託料でございます。令和 2 年度は用地測量と実施設計を行い、令和 3 年度に建設を行う予定でございます。昨年度まで説明欄にあった車庫設置工事費は、大沢の消防車庫が完成したため皆減でございます。次の行の消防活動用備品購入費 145 万円



は、老朽化した小型ポンプ 1 台を更新するものでございます。次の行の車両購入費 2,470 万円は、前年度比 1,270 万円の減であります。老朽化した消防団車両 3 台の更新費用で、奥、樺野沢の軽積載車 2 台をポンプつきで更新するほかに、石打のポンプ車を積載車タイプに変更する計画でございます。

次の丸、消防団施設改修費 145 万円は、前年度比で 182 万円の減でございます。次の行の物件除却工事費 65 万円は、前年度比 235 万円の減でございます。消防団及び地元行政区の要望により、六日町方面隊 3 分団 8 部——妙音寺、岡、上薬師堂、下薬師堂、野際でございますが、そこに 3 棟ある消防器具庫のうち妙音寺にある消防器具庫 1 棟を廃止撤去するものでございます。次の行の物件移設工事費 80 万円は、妙音寺の消防器具庫撤去に伴い、現在設置されているサイレン柱を妙音寺公民館に移設するための電気工事費であります。

次の丸、消防団施設管理費 1,345 万円は、前年度とほぼ同額でございます。

212 ページ、213 ページをごらんください。次の丸、消防団補助・負担金事業 43 万円は、前年度と同額であります。

以上で、9 款 1 項消防費の 1 目と 2 目の説明を終わります。総務部長に交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、続けて説明させていただきます。

同じページ 2 段目、3 目防災費は 6,160 万円で、防災行政無線更新事業費の減などにより、1,851 万円の減となっております。

説明欄の丸、防災一般経費は、防災会議、国民保護協議会開催経費及び災害備蓄食料、震度計インターネット接続料、防災システム等保守委託料、防災行政無線点検委託料などがございます。5 年に一度の防災行政無線免許更新手数料と新潟県防災情報システム機器更新の皆減などにより、85 万円の減でございます。説明欄の 6 行目、消耗品費は、災害備蓄食料のほか飛散防止ネットの購入など。2 行下の修繕料は、行政区長等に貸与しております防災ラジオの故障修繕と防災行政無線機器収納室の冷却用エアコン修繕で、新規計上。その下の光熱水費（電気）は、防災無線、後山の中継局の電気料。

その次、インターネット接続料は、3 庁舎の震度計と災害時の画像転送用 Wi-Fi 使用料。2 行下の各種業務委託料は、ウェブ版ハザードマップのデータ更新作業委託で、新規計上でございます。その下、機器保守委託料は、県防災情報システムや放射線測定器などの委託。2 行下、防災行政無線点検委託料は、防災デジタル無線 96 局に係るもの。最後の光熱水費負担金は、防災行政無線八海山中継局の電力が索道からの供給となっているため、プリンスホテルへの電気料負担金となっております。

次の丸、気象観測事業費は、市が気象データ収集をしております 3 庁舎を初めとした 9 か所の気象観測点に係る経費で、予算計上は、城内地域開発センターの観測機器に係る消耗品と保守委託、欠之上地区の降積雪量観測委託料などで、前年度ほぼ同額となっております。

次の丸、防災対策事業費は、毎年 7 月の第 1 日曜日に実施している総合防災訓練に係る経費などで、ほぼ前年度並み。なお、令和 2 年度は浦佐小学校を会場に予定しております。

次の 214、215 ページにわたっておりますが、最後の丸、緊急時情報伝達事業費は、緊急情報の伝達システム等に係る経費で、防災ラジオ関連経費、Jアラート総合型自動起動装置機器更新経費などで、1,637 万円の増となっております。最後の行、消耗品費 869 万円は、防災ラジオ 1,000 台分の購入費で単価が 8,690 円、販売は 1,000 円引きの 7,690 円とし、予算書 57 ページの雑入に計上してございます。

めくっていただきまして 214、215 ページ。最初の行、修繕料 23 万円は、Jアラート無停電電源装置交換で新規計上。次のインターネット接続料は、Jアラート用回線に係るもの。手数料は、Jアラートを初めとした緊急情報の発信を SNS と連携させるシステムの初期費用。機器保守委託料は、Jアラート機器の保守委託。緊急割込装置運用保守委託料は、FM ゆきぐに緊急割り込み装置の保守。

2 行下の SNS 連携システム使用料は、Jアラートを初めとした緊急情報の発信を SNS と連携させ、自動で情報発信させるシステムの使用料となっております。次の機械器具等設置工事費 257 万円は、Jアラート総合型自動起動装置機器更新で新規計上。最後の防災ラジオ給付費は、要配慮者・避難行動要支援者が防災ラジオを購入する際に 1 台 5,690 円を給付し、実質負担額を 2,000 円とするもので、800 台分、455 万円の新規計上となっております。

説明欄丸、防災行政無線更新事業費は、無線設備規則の改正による新スプリアス規格対応のため、平成 29 年度から令和 2 年度にかけての無線設備改修工事費で、前年度比では 3,392 万円の減となっております。令和 2 年度は基地局 3 局の更新を予定しております。

2 番目の丸、防災補助・負担金事業は、ほぼ前年度並みで、最初の各種事務・事業経費負担金は、県被災者生活再建支援システム運営負担金で、ほかは、記載のと通りの負担金でございます。

2 段目、4 目水防費の丸、水防業務経費は、水防業務に係る経費で、前年度同額の 19 万円でございます。

以上、消防費全体では、13 億 159 万円、前年度比 8 億 734 万円の増でございます。

以上で、9 款の説明を終わります。

**○議 長** 消防費に対する質疑を行います。

15 番・寺口友彦君。

**○寺口友彦君** 3 点ほどになりますか。まず、209 ページの式典会場設営等業務委託料と指定管理施設使用料 80 万円ですけれども。消防団の県大会ということが大原運動公園の多目的グラウンドで行われるということでしょうか。そうすると、あそこは人工芝が敷いてあるところがあったわけで、人工芝の上でこういうふうに車を移動したりということ、本当に大丈夫かなという心配があったのですが、指定管理を受けているベースボールマガジン社と話し合いをした中で大丈夫だということが出たのでしょうかけれども、ちょっと心配なことがあるのだけれども、そこら辺はどういうような話し合いでこうなったのかということをお聞きします。

それから、213 ページの防災一般経費 911 万円についてであります。昨年 12 月の一般質問

でもありましたけれども、避難所に避難してくる市民の皆様に対してこういうものを備えるということで、例えば床の上にすぐ寝るといったことではないとか、いろいろなものが出たわけですけども、それに対する備品に関する支出がないということであると、当初予算では、避難所については現状のままでいくというふうに考えてやったのかということですよ。

それから、213 ページの下段にありました防災ラジオ 1,000 台と。これは 1,000 円負担をさせていただいて、一応 1,000 台配布ということでしょうかね。そうするとこれについては、これから広報等でお知らせをして購入希望を聞いて、やるということで、これはもしオーバーした部分についても当然それに応えていくと。1,000 台でありますけれども。そういう方向なのということ。

ちょっと飛ばしてしまいました。203 ページ消防署員の貸与被服購入費と 205 ページの感染症・・・ということで、聞くところによると本署のほうには感染症対策ということで、防護服それからゴーグル、マスク、手袋、一式で 8 セットくらいしかないというふうに聞いていたのですけれども、そこら辺が十分な体制であるのかということをお聞きします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 最初の 1 点目の消防大会の関係でございます。ただいま寺口議員のほうから多目的グラウンドということでご質問いただきましたが、操法会場につきましては、多目的グラウンドのほうではなくて、ベーマガスタジアム、野球場のほうでやる予定でございます。2 年ほど前から会場選定に当たって、いろいろ市内の施設のほうと交渉してまいりまして、なかなか広い場所、そして駐車場の確保されている場所というのが見つかりませんで、その中でベーマガスタジアムと多目的グラウンドと 2 つの場所を選定させていただきました。

体育施設のほうとしてはやはり人工芝の破損が一番困ることが意見として出てまいりましたので、設営業者等ともまた相談した中で、芝の養生——芝の上に上がる場合は、車ですと、そこに薄い板を敷く等して芝を守る、そういう対策を講じる予定でございます。水については特に下に浸透しますので、ほとんど問題にはならないのですけれども、車が上がることによってのちょっと破損が心配だという意見を踏まえて、その対策もっております。

それから、感染対策についてもご説明申し上げます。消防本部のほうでは新型インフルエンザというのが 10 年くらい前でしょうか、非常に感染が広がる恐れがあるということで、感染用資機材をそろえました。現在の消防本部で保有している枚数でございますけれども、サージカルマスクという簡易的なマスク、これが 1 万 3,550 枚。それから、感染防止衣としまして、上着のほうは 4,000 枚ほど、ズボンとして 3,600 枚、あと手袋につきましては 1 万 3,800 双。あと細かいウイルス等を防御する特殊な N95 マスクという、そういうマスクも 4,000 枚ほど用意しております。今般、新型コロナウイルスの感染が広がっておりますが、感染防止対策が十分できるように必要な資機材はそろえておりますので、ご報告申し上げます。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 では、避難所の備品についてでございますが、去年、大分使った部分の毛布

は予算計上しております、この同じページの消耗品費のほうで計上しております。議員がおっしゃったマットのほうですが、こちらはこの予算書の中に入っておりませんが、寄附の申し出等もありますので、そちらのほうで別口で要望していきたいなと思っております。

続いて防災ラジオの件ですが、1,000円負担ではなくて、市内一般の方は1,000円補助、1,000円割引で買っていただくという予定になっております。要配慮者を中心に避難弱者がいるお宅へはさらに、そちらのほうは2,000円負担程度で買えるというような制度をつくる予定になっています。

ちょっと戻りますが、備品のほうは全て避難してくる方全員の分が整備できるということではございませんので、引き続き、避難する方で、持ってこられる方は、ぜひ、お願いしたいというスタンスでいきたいと思っております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 県大会のほうの板を敷くということは、了解しました。

それから、防護服についてですけれども、一般的にテレビニュースで見ている完全防護服、そちらのほうが大体4,000枚くらいあるというふうに考えていいわけですね。わかりました。

避難所についてですけれども、やはり女性が避難所に来た場合に、たった1日や2日であってもプライバシーを守るのに非常に困るという部分が、やはり昨年の自主避難でも出たわけでありますから、女性のための避難所ということも含めて、ちょっと対応が遅いなという感じがするのだけれども、それはおいおいにまた新年度の中でも増やしていく、対応していくというふうに考えていいのかということをお聞きします。

ラジオについては了解しました。ラジオについては、1,000台を超えた場合についてについてはどうかというのが、ちょっと答弁が漏れました。

○議 長 総務課長。

○総務課長 では、まず備品のほうです。予算の範囲内で、予算の見積もりの中では備蓄の食料とかといったものを計上しておりますけれども、その状況に合わせて優先度が高いものからまた買っていくという方法もあるかと思っておりますので、そちらのほうは検討していきたいと思えます。

防災ラジオの予算については、多く買っていただければ、それはそれで非常に越したことはない、何とか予算のほうはと思っておるのですけれども、いつも申し上げているように、ラジオをつけられる人はつけて、いち早く情報をとっていただくということをもろん推奨していくわけですので、青天井に予算措置ができるかというところであると、ちょっとそうでもないということで、ご理解いただければと思えます。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点お願いいたします。まず、213ページ、防災一般経費のあたりだと思っておりますけれども、先ほど避難所の話が出ました。きのうだか、おとといの新聞に、停電対策

として避難所に電気が通らない避難所が 30 市町村のうちの 26 市町村だったかがあるということなのですけれども、当市の避難所と言われるところには何か所あって、そのうちの何か所がそういう停電対策をしていないのかというところを、まずお聞きしたいと思います。

次が 215 ページです。水防業務経費のことです。これは毎年、私は質問しているのですが、去年の質問の中ではハザードマップができて、災害想定がされる中で、毎年同じ金額での予算措置だけれども、それで大丈夫なのかということで質問させていただきました。そのときの答弁が、ハザードマップを活用して、水防にどう対応していくかなども含めて検討していくというような答弁だったと思います。その後、検討して、今回また同じ内容なのですけれども、特に水防関係での予算措置は必要なかったという結論だったのかという思いがありますけれども、この 2 点、お願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 避難所の停電対策についてでございます。指定避難所 53 か所あるわけなのですが、停電になったときに対策ができる箇所は少ないと言っているかと思えます。自家発電装置がある学校とかもありますけれども、避難所部分、体育館のほうが対応できるというところは、数的にはちょっとおさえていないのですが、多くはないというか、かなり少ないというふうに感じています。以上です。

[何事か叫ぶ者あり]

そこにはありませんが、ポータブルの発電機が、これも数は多くありませんけれども、そちらをもって対応できるような体制にはありますが、これも全避難所分があるわけではございません。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2 点目の水防の経費のことについてご答弁申し上げます。やはりハザードマップに対応した水防資材ということになると、大型のトンパックでございますとか、非常に大きなものが予想されます。その部分についての検討については正直申し上げて、今現在はまだ対応できていないところが現状です。もし建設部のほうで補足があればお願いします。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 水防倉庫といいますか、水防の関係のところは、今現在の現状としてわかりました。

最初のほうなのですけれども、避難所の関係なのですけれども、53 か所あって、ほとんどが一、二あるかもしれませんが、ほとんどが停電対策をしていないということなのですけれども、多分このアンケート調査のときには、何でできないかというような、そういう質問もあったと思うのですが、何でできないのか。必要性がないのか、必要性があるのか。そのところをちょっと聞いてみたいです。

○議 長 総務部長。

○総務部長 必要性はもちろんあると思います。一番現実的なのは、非常用の発電機を設置しておくなり、すぐに配備できる体制をとって、現場にあればそれを使う。近くにあればそれを持っていくというような対応が一番現実的であるかと思います。課長が申し上げましたように、自動起動の自家発電がある箇所も、庁舎関係それから学校関係を中心にしてありますけれども、大部分がやはりそういう状況ですので、考えられる対応とすれば、今ほど申し上げた対応が一番現実的ではないかというふうに考えておりますけれども、今現在はできておらないということでございます。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 必要性はあるということですが、ちょっと私は必要性あると思うのです。避難所に寄せただけでも電気が通らないではしょうがないわけなので、ただ、今現在していないと言われれば、それは仕方ないのですけれども。これは大変、私は必要性のある、そして優先度としては非常に高い事業だと思うのですけれども、これを順次、そういうふうな体制を整えていく考え方があるかどうかだけ、では聞かせていただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 全部をやることは大変難しい。やる必要はあるということですが。私は避難所の開設をやったことがありますけれども、中越の震災のときですね。最初はみんな右往左往しました。しかし、復旧が——徐々に電気がついていくことというものもあると思うのですよ。だから、今、全部やるのは難しいという話の中では——例えばそのために小学校とかが多く避難所になっていますけれども、周辺には全部、行政区が防災組織を持っていて、そこには発電機が皆さん、あるのではないのでしょうかね。例えばそういうことを協力してやっていく。

全て 100%のことは——それは配備が全部できればいいのですけれども、そこまではそういうことを対応していつてもらいたいなということも含めてのところ、ちょっと考えていただきたいと思います。

全部できれば、それはいいですよ。いいに越したことはないです。しかし、そこで協力し合うことが一番ではないでしょうかねという思いがします。十分、電気くらいは足りません。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 消火栓についてお聞きします。消火栓は初期消火には欠かせないものというふうに私は思っていたのですが、そういう点から今までに、ホースが大体、器具庫には2本入っています。そして管そうが入っています。伸ばしてみると半径 50 メートルという多分設置ですので、直線距離でしかできない。ちょっと回り込むようなことができないということで、1本増やしたらどうだというような話を過去にしたことがあるのですけれども、多分予算がなくてというような話だと思うのですが。

今回、消防団のほうで消防ホースを点検して、穴だらけだということで申し込んだら、な

かなか予算がないという話でありました。そうした中で言葉が——よその消防では消火栓の器具庫にホースも管そうも装備していないと。だからここは2本あるからいいのだというような感じに聞こえてしまうのですが、その辺はどういった、初期消火の問題とその備品の問題、どういうふうに捉えているのか、ひとつお聞きします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず、最初の消火栓に設置されているホースの問題でございますけれども、県内で消火栓にホースを設置しているのは、本当に数えるほどの地域しかありません。その中で南魚沼市については、一般質問のほうでもちよっとご説明申し上げましたけれども、地域の方から初期消火に使ってもらえるようにということで、昔から消火栓にはホース2本と管そうが設置されている状況であります。

管内には2,500を超える消火栓がありまして、非常に配置されているホースの数も多い中で、以前、岡村議員から3本というようなご意見もありましたけれども、それを全ての消火栓にやはり配置すると、莫大な金額にもなりかねない状況でございます。その中で、消火栓には2本という定数の中で配置しておりますが、地域の自主防災組織の中でまた独自に買っていただいて設置する分については、特に私どもとしてもだめだとか、そういったことは言いませんので、そういった柔軟な対応をとっていただければありがたいというふうに考えております。

それから、消防団のホースの交換についてでございますけれども、悪いホースについてはやはり災害現場で使えませんので、修理が可能なものについては、しっかりと修理して、また返却をいたしております。ただ、年間に買えるホースの数に限りがありますので、修理ができないものについては、可能な限りで新しいものに交換いたしますけれども、どうしても物が無いという場合については、少々穴のあいたものでも修理した中でまた使っていたくという形で考えております。

基本的には災害のときにその威力がちゃんと発揮できるようなホースでなければ、やはり持っている意味がございませんので、そこはきちんとまた整備してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点、答弁漏れがあったところをもう一回聞きますが、要するに消防ポンプは、何人か集まらないと出動できないと。いくら団員がいても。ところが消火栓については、演習のときにも習ったりしているのですけれども、多分、団員外でも使えるし、団員が集まらなければ、まずそこに行ってそれが作動できるということでもあります。

ですから、私は初期消火を考えれば、これはちゃんと整備していかなければならないというのを考えるところでありますが。では、2,500か所あって、今2本あって、あと1本増やすと、では何億円かかるのか。何千万円だか知らないけれども、そこらを試算してみれば、計画的なこともできるのかというふうに感じたのですが。

あと1点は、消防器具庫、消火栓でなくて、消防ポンプ室——ポンプを格納する施設には大体誰もあそこに行けばあるという形であれば、そこからもう消防などで持って出るというような形にすれば、またいいのかなとも考えてみました。そこら辺をやはりかなり検討しておいたほうが、2本で伸ばしてみたけれども、足りないという、どこに消火栓があるかわからない。そして、もし、行って——2本持って私も走ったことあるのですけれども、とても走れるものではありません。訓練していないもので。だから、1本も途中から持てないくらい疲れるということがありますので、そういう点では、もう少し初期消火というところを入念に考えたほうがいいのかなという感じがしますが、どうでしょうか。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず、消火栓の位置づけといたしますか、役割でございますが、これは消火のために常備消防、それから非常備消防の消防団、その2つの職種のもので使うことを想定して設置されております。したがって、一般市民が初期消火を使うために想定して消火栓というのは設置されているものではありません。そのようにご解釈いただきたいと思えます。

今、器具庫にあるホースというご質問がありましたけれども、小型ポンプが入っている器具庫については、大体最低でも4本以上、自動車についてはその倍で8本以上、恐らく10本くらい設置されていると思えます。火災が発生して緊急だという場合であれば、消防団がない状況下では、そういったものを一部持ち出して消火に使うということは可能かと思えます。その際は、近くの消防団に持ち出したよというお断りをしていただければよろしいかと思えます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は、あす3月17日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時01分〕